

要覧 2023

福井県生活学習館(ユー・アイ ふくい)
LIFE-LONG LEARNING & WOMEN'S CENTER



はじめに

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、平成7年7月、女性総合センターと生涯学習センターの機能を併せ持ち、さらに県民の活動、交流の場としての貸館事業も行う複合施設として開館しました。以来、多くの方々にご利用いただいております、深く感謝申し上げます。

女性総合センターとしては、男女共同参画社会および女性活躍社会の実現に向け、各種講座・セミナーの開催、地域リーダーの育成、企業における女性活躍推進のほか、「ふくい女性活躍支援センター」の機能を強化し、働く女性、働きたい女性をワンストップで応援しています。悩みを抱える女性のための居場所「ふくいウイメンズ・オアシス」では、女性が抱える様々な不安や悩みに寄り添ったきめ細やかな支援を行っています。今後、悩みを抱える当事者を取り巻く社会環境の改善を目的とした講座の開催や、女性が自由につながりを見つけほっとできる時間と場所を提供するなど、様々な悩みへの支援を強化します。

一方、生涯学習センターとしては、生涯にわたる学習を促進するため、福井ライフ・アカデミーを開講し、多様な主催・共催・連携講座を提供しています。今年度も、本県の魅力、優位性、独自性とその活かし方を学ぶ「ふるさと未来講座」、現地学習を通して本県が誇る先進技術や伝統技術、自然や歴史、文化等を学ぶ「ふるさと探究講座」を中心に、県民のニーズをとらえた様々な学びの機会とふくいの新しい時代を拓いていく一助となるよう、講座内容の充実に努めます。なお、「ふるさと未来講座」においては、オンラインを活用し、若狭図書学習センターとの同時配信やウェビナー講座との併用により、受講機会の拡大を図ります。

また、県内の生涯学習関連情報をオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称「まなびいネットふくい」）」は、昨年度、年間22万件のアクセスをいただきました。引き続き、掲載情報を拡充し、皆様に親しまれるシステムを目指してまいります。

「アフターコロナ」となり、これまでもまして、皆さまに親しまれ、必要とされる生活学習館であり続けられるよう努めてまいりますので、ご指導、ご支援をお願い申し上げます。

ここに、「要覧2023」を発行いたしました。ご一読いただければ幸いです。

令和 5年 5月

福井県生活学習館
館長 大 嶋

徹

目次

I	運 営 方 針	1
II	主要機能と事業	1
III	沿 革	2
1	男女共同参画推進事業	2
2	生涯学習推進事業	3
IV	事 業 概 要	4
1	令和5年度事業体系	4
	男女共同参画推進事業	4
	生涯学習推進事業	5
	(生涯学習推進事業のうち「福井ライフ・アカデミー」体系)	6
2	令和5年度事業計画	8
	男女共同参画推進事業	8
	生涯学習推進事業	9
3	令和4年度事業実績	14
	男女共同参画推進事業	14
	生涯学習推進事業	19
4	施設利用状況	28
5	ふくい女性活躍支援センター利用状況	29
6	ふくい女性活躍支援センター出張相談会の利用状況	30
7	ふくいウイメンズ・オアシスの利用状況	31
8	女性総合相談・DV被害者相談の利用状況	32
9	生涯学習に関する相談等の状況	33
10	人材の登録状況	34
11	オンラインによる情報提供	35
12	視聴覚教材、機器、図書	37
V	施 設 概 要	39
1	建築概要	39
2	施設配置図	39
関 係 資 料		
(1)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例	42
(2)	福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則	45
(3)	福井県行政組織規則	47
(4)	福井県教育委員会行政組織規則	48
(5)	福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則	48
(6)	福井ライフ・アカデミー設置要綱	50
(7)	福井ライフ・アカデミー事業実施要領	51
(8)	福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領	51
(9)	令和5年度福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領	52
(10)	福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項	53
(11)	福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領	54

福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）

名 称 福井県生活学習館（愛称 ユー・アイ ふくい）

所在地 福井市下六条町 1 4 - 1

開 設 平成 7 年 7 月 1 日

I 運営方針

生活学習館（ユー・アイ ふくい）は、「男女が共に参画する社会の実現」と「いつでも、どこでも、誰でも学べる生涯学習社会の推進」の 2 つを目的に、県民が集い、活動し、表現し、そして交流する場と機会を提供する複合施設として整備されたものであり、次のような特色を念頭に運営しています。

- ◎ 広く県民に開放し、生涯にわたるあらゆる分野の学習・文化活動の支援
- ◎ 女性の自立と社会参画を促進し、男女が共に築く社会づくりを目指した活動の支援
- ◎ 県民一人ひとりあるいはグループ、団体相互の出会い、ふれあいの場の提供
- ◎ 社会情勢の変化に対応した新鮮な情報の提供と、ふるさとの歴史や風土に即した事業の展開

II 主要機能と事業

「ユー・アイ ふくい」には下記の 5 つの機能があり、それぞれに対応した事業を展開しています。

- ◎ 企画・相談機能
事業の総合企画や広報誌の発行、生涯学習相談、女性総合相談、女性の社会参加支援
- ◎ 交流支援機能
イベントの開催や学習グループ、ボランティア活動団体等への場の提供などを通じた各種交流の支援
- ◎ 学習・研修機能
男女共同参画社会形成に向けた講座の開催や、福井ライフ・アカデミーによる講座・講演会の開催を始めとする様々な学習・研修機会を提供
- ◎ 情報提供機能
県・市町や県内の社会教育機関・団体等が主催する講座等の情報をだれもがいつでもどこでも手軽に入手できる「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」の運用を柱とした各種情報の提供ならびに図書・情報誌やDVD等情報メディアの設置・貸出しと活用支援
- ◎ 調査、研究機能
通年で行う学習ニーズ調査を始め、必要に応じて各種意識調査や専門研究を実施

Ⅲ 沿 革

1 男女共同参画推進事業

- 平成 3. 12 生活学習館（仮称）基本計画を策定（青少年女性課、生涯学習課）
ー女性総合センターと生涯学習センターの複合施設としてー
- 平成 6. 1 福井県女性対策地域リーダー養成講座（ふくい女性ソフィア）標準コース開講
- 平成 7. 1 正式名称「福井県生活学習館」、愛称「ユー・アイ ふくい」を発表
- 平成 7. 3 ふくい女性ソフィア専門コース開講
- 平成 7. 7 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
- 平成 7. 10 ふくい女性大学開講（翌年 若狭図書学習センターでも開講）
- 平成 8. 2 ふくい女性ソフィア総合コース開講
- 平成 10. 3 ふくい男女共同参画プラン（男女共同参画社会の実現をめざす21世紀県内行動計画）策定
- 平成 11. 6 「男女共同参画社会基本法」施行
- 平成 12. 10 生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催
- 平成 13. 10 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」施行
- 平成 14. 4 「福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 14. 4 生活学習館を配偶者暴力被害者支援センターと位置づけ
- 平成 14. 5 「ゆー・あいカレッジ」開講
- 平成 14. 11 「福井県男女共同参画推進条例」施行
- 平成 16. 12 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策に関する基本的な方針（国の基本方針）」策定
- 平成 17. 7 生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催
- 平成 18. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」策定
- 平成 18. 12 「福井県男女共同参画計画」改定
- 平成 19. 8 女性活躍支援センター開設
- 平成 21. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
- 平成 24. 3 「第2次福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 26. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護のための福井県基本計画」改定
- 平成 26. 4 男女共同参画推進事業を公益財団法人ふくい女性財団へ全面委託
- 平成 26. 6 女性活躍支援センターをリニューアル（機能強化）
- 平成 27. 3 女性活躍支援センターにおいて職業紹介事業を開始
- 平成 27. 9 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」施行
- 平成 29. 3 「第3次福井県男女共同参画計画」策定
- 平成 31. 3 「配偶者暴力防止および被害者保護等のための福井県基本計画」改定

- 令和 3. 8 生活学習館に不安を抱えた女性のための居場所「ふくいウイメンズ・オアシス」を開設
- 令和 4. 3 ふくい“しあわせ実感”パートナープラン ～第4次福井県男女共同参画計画～策定

2 生涯学習推進事業

- 昭和 54. 3 社会教育センター調査研究会が「福井県生涯学習センター基本構想に関する報告書」を福井県教育長に提出
- 昭和 57. 3 福井県生涯学習センター発足
- 昭和 57. 10 福井県生涯学習センター設置
- 昭和 59. 5 生涯学習大学連絡協議会設置
- 昭和 63. 4 福井県生涯学習センターを知事部局から教育庁へ移管
- 平成 3. 7 福井ライフ・アカデミー設立準備委員会設置
- 平成 3. 7 福井県生涯学習センター（新センター）整備検討委員会設置
- 平成 3. 11 「福井ライフ・アカデミー基本構想」策定
- 平成 4. 8 福井ライフ・アカデミー開校式（8月4日）
- 平成 5. 7 福井ライフ・アカデミー開講1周年記念「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）」開催（7月13日）
- 平成 7. 6 生涯学習センター学習室（県民会館）閉鎖
- 平成 7. 7 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）開館
- 平成 7. 10 県立図書館若狭分館に生涯学習推進機能を持たせ、名称を「若狭図書学習センター」に改称
- 平成 7. 11 「生涯学習推進のつどい（マナビ・フェスティバル）in 小浜」を開催
- 平成 11. 4 福井県生涯学習大学開放講座協議会を設置
- 平成 12. 10 生活学習館開館5周年記念「ユー・アイふくいフェスタ」開催（特別企画「岡倉天心と日本人の心」ほか）
- 平成 14. 1 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」運用開始
- 平成 17. 7 生活学習館開館10周年記念「ユー・アイふくいフェスティバル」開催（同時開催「北陸三県生涯学習ボランティア講師交流会」ほか）
- 平成 19. 10 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 ユー・アイふくいネット）
- 平成 21. 9 福井ライフ・アカデミー 入学生総数1万人を達成
- 平成 27. 7 高校生以下を対象とした「子どもカード」を発行し、子ども独自の単位認定を開始
- 平成 29. 3 福井ライフ・アカデミーの単位認定制度を終了
- 平成 29. 4 「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」をリニューアルし、運用開始（愛称 まなびいネットふくい）

IV 事業概要

1 令和5年度事業体系

(1) 男女共同参画推進事業

女性のエンパワーメントと活躍社会づくり

1 男女共同参画学習事業

(1) ゆー・あいカレッジ

【男女パートナーシップ推進コース】

- ①指導者養成講座 ②地域連携講座
- ③教育連携講座 ④県民活動支援講座

【次世代育成コース】

- ①次世代育成セミナー（中学生）
- ②高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」

【働く女性のキャリアアップ応援コース】

- ①キャリアアップ応援講座
- ②女性の再就職等チャレンジ支援セミナー

【企業における女性活躍推進コース】

- ①キャリア・アカデミー
- ②女性リーダーサポート講座
- ③企業連携講座（企業への講師派遣研修）

【家事・育児参画コース】

- ①新米パパ・ママ応援講座

2 女性活躍支援センター事業

- (1) 女性キャリア相談（女性キャリア相談員）
- (2) 女性のための研修
- (3) 働く女性のネットワークづくり
- (4) 女性の再就職支援、職業紹介（就職支援指導員、マッチングアドバイザー）
- (5) 保育所・子育て相談（保育コンシェルジュ）
- (6) 雑誌、図書等の整備および情報収集・提供

3 女性総合カウンセリング事業

- (1) 一般相談・DV被害者相談（女性総合相談員）
- (2) 特別相談（弁護士、臨床心理士）

4 配偶者暴力被害者支援センター事業

- (1) スーパーバイザーの設置
- (2) ステップハウスの提供

5 ふくい女性つながりサポート事業

- (1) 女性の悩みや不安を知る講座の開催
- (2) ピアサポートサロンの開催、悩みや不安を抱えた女性の居場所の提供
- (3) ふくい女性活躍支援センター出張相談の実施
- (4) 生理用品の配布

6 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

7 情報の収集・提供等

- (1) 図書の整備および貸出し

(2) 生涯学習推進事業

生涯学習社会の創造

1 指導者の養成事業

- (1) 社会教育・生涯学習指導者研修

2 福井ライフ・アカデミー事業

- (1) 主催事業
- (2) 共催事業 … 市町が実施（費用、広報等を支援）
※企画・実施に関しては、県内の大学・短期大学・高等専門学校が支援
- (3) 連携事業 … 県内の各機関・団体等が実施（広報等を支援）

3 学習活動の促進事業

- (1) 学習グループ支援

4 映像ライブラリー事業

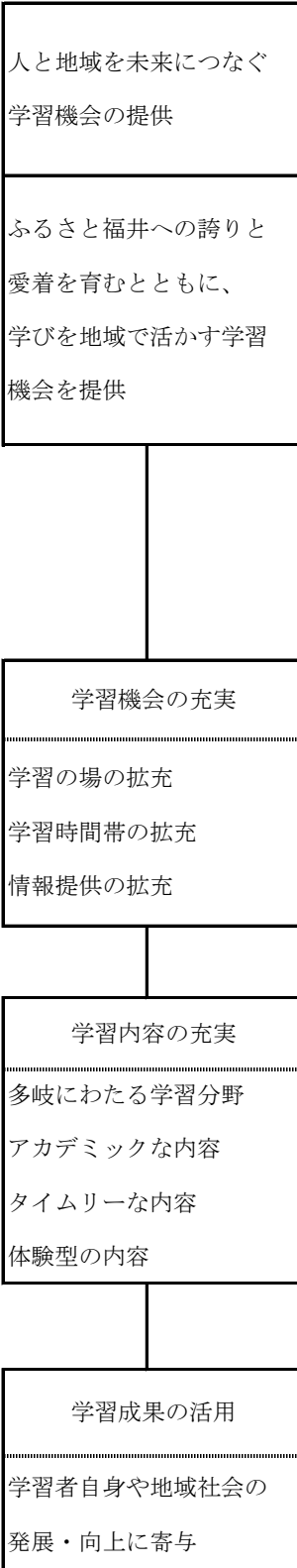
- (1) 視聴覚機器、教材の整備および貸出し

5 情報の収集・提供、相談事業

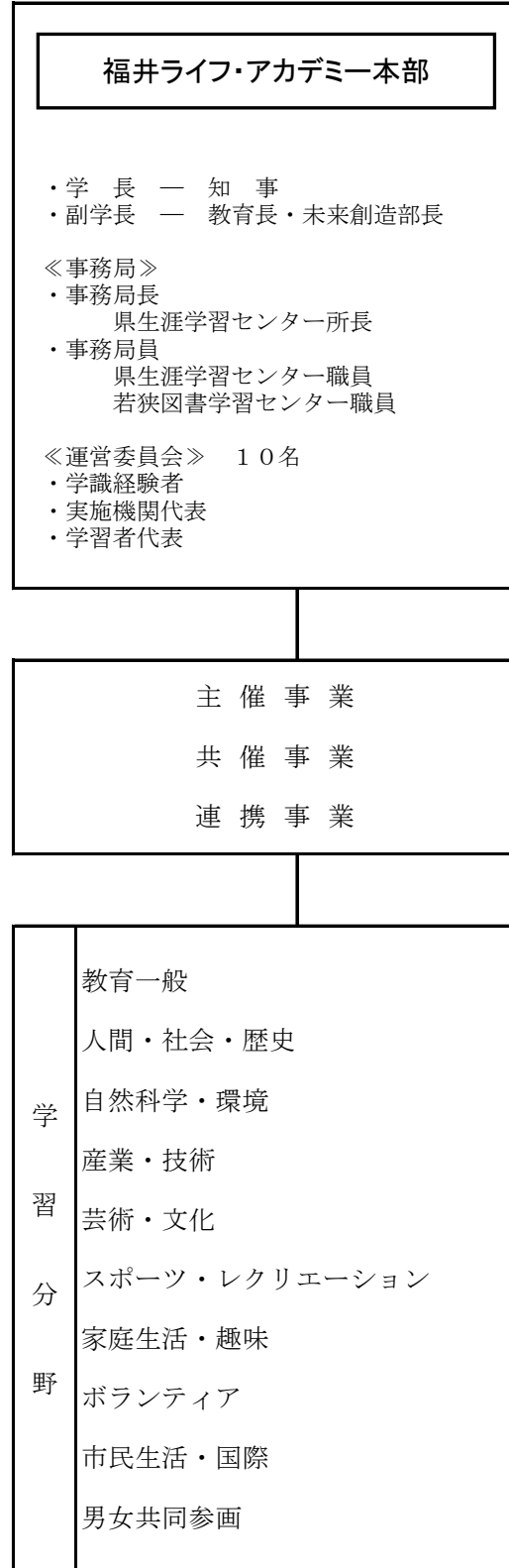
- (1) 生涯学習情報ネットワークシステムの運営
- (2) 生涯学習相談員の配置
- (3) 青少年教育テレビ放送事業「キラリ！福井っ子」の放送
- (4) 「学びの道しるべ」の発行
- (5) 「福井ライフ・アカデミーニュース」の発行

福井ライフ・アカデミー体系表

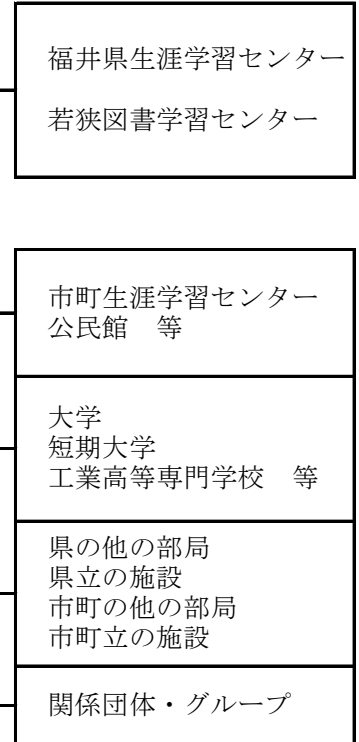
【基本的理念】



【福井県生活学習館】 (ユー・アイ ふくい)



【実施機関】



福井ライフ・アカデミー講座体系

【 目 的 】

県民が、本県が目指す未来像を理解し、福井県民としての自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識で行動できるよう、様々な学びの機会を提供する

【重点項目】

・ 歴史・経済・産業、芸術・文化など幅広い分野で、本県の魅力、優位性、独自性とその活かし方を学ぶ
・ 共生社会を目指すうえで本県が直面している現代的課題をテーマに取り上げ、その深層に迫る
・ 地域づくりにおける先進地の取組みを学び、本県に活かす

【 講 座 名 】

ふるさと未来講座

- ・ 歴史
- ・ 自然科学
- ・ 経済・産業
- ・ 芸術・文化
- ・ 現代社会
- ・ 地域づくり

ふるさと探究講座

- ・ 先進技術や伝統技術に触れる
- ・ 自然を体感する
- ・ 歴史や文化を見て学ぶ
- ・ 地域を見てまちづくりを考える

ゆうあいシアター

- ・ 文化・芸術
- ・ 自然・社会
- ・ 子ども・家族向け

共催講座

ふるさと福井の魅力ある地域資源に直に触れることで、郷土に対する愛着や誇りを育むことができるよう、体験型の学びの機会を提供する

・ 本県が誇る先進技術や伝統技術等を体験を通して学び、その独自性や優位性について理解を深める
・ 本県の自然、歴史や文化等を現地見学を通して学び、その魅力や価値について理解を深める
・ 県内の地域づくりの先進的な取組みについて、現地での体験を通して学ぶ

視聴覚教材の有効活用を図るため、定期的に上映会を実施する

県民に、珠玉の作品を鑑賞する機会を提供し、日々の生活に潤いをもたらす一助とする

多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の効果的な推進に寄与する

県内高等教育機関の協力のもと、市町の実情やニーズに合わせた内容の講座を市町と協力して開催する

福井ライフ・アカデミー

人と地域を未来につなぐ学習機会の提供

連携講座

2 令和5年度事業計画

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

コース名・講座名		目的・内容	コマ数	開催月
男女 パート ナー シ ッ プ	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。	4	7月～11月
	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。	7	通年
	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。	6	通年
	県民活動支援講座	各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。	2	通年
次 世 代 育 成	次世代育成セミナー (中学生)	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。	4	7月～2月
	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。	2	7月～12月
働 く 女 性 の キ ャ リ ア	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。	8	6月～2月
	女性の再就職等 チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。	4	6月～2月
企 業 に お け る 女 性	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。	12	9月～11月
	女性リーダーサポート講座	女性部下を持つ管理職を対象に、女性人材育成のための意識改革やスキルを学ぶ機会を提供する。	3	10月
	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。	5	8月～3月
家 参 画 ・ コ ー ス 児 童	新米パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。	4	8月～11月

(※1コマは90分～120分)

2 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

事業名	内 容	開催日・会場
ふくいきらめきフェスティバル 2023	男女共同参画社会の実現に向け、各世代の男女県民が集い、体験や発表、学習などを通して交流する。	6月24日 生活学習館

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

事業名	内 容	開催（予定）月
社会教育・生涯学習指導者研修	業務またはボランティアで社会教育や生涯学習に携わる者が、地域社会の課題等に適切に対応し、社会教育や生涯学習の指導者として期待される役割を十分に果たせるよう、必要な知識や情報、技能等を身に付ける研修機会を提供する。	10月

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

福井ライフ・アカデミー本部が企画し、生活学習館または若狭図書学習センターを主会場として実施する事業。

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと未来講座	県民が、本県が目指す未来像を理解し、福井県民としての自信と誇りを持ち、希望と活力あふれるふるさとづくりの主役であるという意識で行動できるよう、様々な学びの機会を提供する	生活学習館が企画、実施		
		歴史	3	6月～2月
		自然科学	3	5月～11月
		経済・産業	3	8月～1月
		芸術・文化	3	8月～1月
		現代社会	3	7月～12月
		地域づくり	3	7月～2月
		若狭図書学習センターが企画、実施		
		芸術・文化	1	9月～10月
		現代社会	2	8月～2月
		歴史	1	12月～2月
		自然科学	2	7月～11月

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ふるさと探究講座	ふるさと福井の魅力ある地域資源に直に触れることで、郷土に対する愛着や誇りを育むことができるよう、体験型の学びの機会を提供する	生活学習館が企画、実施		
		勝山市の近代化産業遺産を学ぶ	1	8月
		北潟湖の生物多様性の魅力に迫る	1	9月
		人道の港と鉄道の町敦賀を巡る	1	10月
		若狭図書学習センターが企画、実施		
		かこさとしをめぐる	1	10月～11月
		炭を知る 炭を楽しむ	1	11月～12月

講座名	目的	分野・内容等	回数	開催（予定）月
ゆうあいシアター	視聴覚教材の有効活用を図るため、定期的に上映会を実施する ※生活学習館のみで実施	生活学習館が企画、実施		
		上映作品「さくら 夢よ、咲け。」	4	4月
		未定		8月
		〃		11月
		〃		2月

(2) 共催事業

「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき市町が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が費用や広報を支援する。

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
福井市	ウェルビーイングなまちづくり ～幸せを実感できる地域づくりに向けて～ 福井県立大学 准教授 高野 翔	6月
	大腸がんで命を落とすのは日本人だけ ～その理由と私たちがすべきこと～ 県民健康センターがん検診事業部長 松田 一夫	6月
	環境負荷の削減にむけて「培養肉」の現状と課題 福井工業大学 教授 古澤 和也	7月
	地域再生の未来像 仁愛大学 教授 南保 勝	8月
敦賀市	子どものスマホ利用について ～スマホルールの作り方～（予定） 講師は調整中	10月～11月
	性の多様性 ～「LGBT」ってなんだろう～（予定） 講師は調整中	10月～11月
小浜市	笑って笑ってストレス解消（予定） 講師は調整中	9月
	私の体は何歳？生涯現役をめざそう！（予定） 講師は調整中	10月
大野市	良い睡眠でこころも身体も元気に 福井大学医学部 教授 小坂 浩隆	7月
	家庭でも備えよう！災害時備蓄用防災食品（予定） 講師は調整中	9月
	介護を“悔護”にしないため今からできること（予定） 講師は調整中	11月
勝山市	田んぼの水を顕微鏡でのぞいてみませんか？ 私たちはたった一つの卵から始まった！ 仁愛大学 教授 西出 和彦	7月
	算数・数学おもちゃ箱 ～絵作りパズルとキューブ・パズルを作って遊ぼう～ 仁愛大学 教授 伊禮 三之	7月
	新幹線のデザインのふしぎ ―日本最初の新幹線から北陸新幹線まで― 福井工業大学 教授 池田 岳史	8月
	とこずれおよび皮膚が破れたり裂けてしまうことの予防と治療 福井医療大学 教授 北川 敦子	8月
あわら市	大人のコミュニケーション講座（予定） 講師は調整中	6月
	みんなで学ぶ防災セミナー（予定） 講師は調整中	7月
	越前国の歴史 ―古代北陸道から考える―（予定） 講師は調整中	1月
	親子ワクワク算数・数学おもちゃ箱 ～絵作りパズルとキューブパズルを作って遊ぼう～（予定） 講師は調整中	2月

市 町	テーマ・講師	開催（予定）月
越前市	二次交通を考える ―福井の交通とまちづくり― 福井大学 教授 川本 義海	7 月
	認知症への理解を深める（予定） 講師は調整中	9 月
	杉田玄白になって体の「かたちとはたらき」について考えよう （予定） 講師は調整中	10 月
	良い睡眠でこころも身体も元気に（予定） 講師は調整中	3 月
坂井市	東京五輪を目指したチームマネジメント 福井工業大学 教授 中垣内 祐一	7 月
	救急医療について（予定） 講師は調整中	9 月
	フレイル予防 笑顔で楽しく！（予定） 講師は調整中	11 月
	新幹線のデザインのふしぎ―日本最初の新幹線から北陸新幹線まで― （予定） 講師は調整中	12 月
永平寺町	ふるさとふくい環境 ～人と生き物のくらしを支える豊かなふくい の水～ 福井工業高等専門学校 准教授 奥村 充司	7 月
	ジュニア・バレーボール教室（予定） 講師は調整中	未定
南越前町	防災力アップ！災害から生き残る能力を養う（予定） 講師は調整中	6 月～10 月
	被災地から学び、災害に備える（予定） 講師は調整中	6 月～10 月
	越前国の歴史～古代北陸道から考える～（予定） 講師は調整中	6 月～10 月
	越前民家の仏間にみる真宗念仏と住まい（予定） 講師は調整中	6 月～10 月
	知っていますか 薬の常識・非常識（予定） 講師は調整中	6 月～10 月
越前町	自己肯定感を高め、あきらめない心を育むポジティブな子育て 福井県立大学 教授 吉弘 淳一	6 月
美浜町	何で騙されるのだろう？ 私たち人間の不思議な特徴を知る 福井大学 教授 岸 俊行	10 月
	なるほど民俗学 お正月行事編（予定） 講師は調整中	12 月
高浜町	親子で楽しむピアノと絵本（予定） 講師は調整中	10 月～11 月
若狭町	※地域の課題解決や人材育成につながるテーマを設定 講師は調整中	7 月～8 月
	若狭湾の食と健康との関わり（予定） 講師は調整中	6 月～8 月
	計 40 回	

令和5年5月16日現在

（３）連携事業

「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき県内の公的機関、教育機関または生涯学習の推進に資する団体等が企画、実施する事業で、福井ライフ・アカデミー本部が広報を支援する。

3 学習活動の促進事業

事業名	内 容	実施期間
学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続しているグループに対し、練習場所や成果発表の場を提供し、支援する。	通 年
支援対象グループ		
生活学習館を活動拠点とするグループ	越前陶芸村「ひいろの会」、NPO法人福井県スペイン語研究会、NPO法人福井県発明くふう研究会、コーラス華（HANA）、混声合唱団福井コールアカデミー、紫水会、女声合唱団もんしろちょう、白川文字学遊愛会、雪炎俳句会、男声合唱団ゴールデンエイジふくい、陶遊、向日葵の会、福井絵画友の会、福井きのこ会、ふくいコカリナアンサンブル、マウスdeまなぼ、みどり会囲碁クラブ、遊あい俳句会、煉戯窓、W a s i 遊楽（計20グループ）	
若狭図書学習センターを活動拠点とするグループ	ミュージックフレンズ（計1グループ）	

4 映像ライブラリー事業

事業名	内 容	実施期間
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行う。	通 年

5 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内 容
生涯学習情報ネットワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を運営し、県民の生涯学習環境の向上に資する。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置する。
青少年教育テレビ放送事業「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送をテレビ局に委託する。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を年3回発行する。
「福井ライフ・アカデミーニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月発行する。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営する。

3 令和4年度事業実績

(1) 男女共同参画推進事業

1 男女共同参画学習事業 ゆー・あいカレッジ

① 男女パートナーシップ推進コース

1	指導者養成講座	地域のリーダーとして男女共同参画を推進する人材を育成するため、必要な知識や技能を学ぶ講座を開催する。
開催日	会場	テーマ・講師
9月2日(金)	生活学習館	ふくい“幸せ実感”パートナープラン ～第4次福井県男女共同参画計画について～ 県地域戦略部県民活躍課
10月23日(日)	生活学習館	パートナーシップ制度・ファミリーシップ制度とは？ ～多様化する家族と社会を支える、新しい制度の意義と課題～ 富山大学人文学部 准教授 林 夏生
11月23日 (水・祝)	生活学習館	人生を楽しむライフキャリア ゴミクズニートだったけれど、わたしは元気です。～そんな私の生き方とは～ 歌うナレーター 岡田 健志
2月11日 (土・祝)	生活学習館	シニア世代のライフデザイン ～ポストコロナ人生100年時代のライフプラン～ 仁愛女子短期大学生活科学学科 学科長 教授 内山 秀樹

2	地域連携講座	地域社会における男女共同参画が推進するよう、公民館等が開催する研修に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
5月21日(土)	小浜男女共同参画ネットワーク	男女共同参画の視点による防災体制の在り方 福井工業高等専門学校環境都市工学科 助教 芹川 由布子
5月21日(土)	あわら市男女共同参画ネットワーク	男女共同参画の視点での介護や健康について 福井県介護支援専門員協会理事 天谷 早苗
8月24日(水)	越前町連合婦人会	性の多様性の基礎知識とセクシャルマイノリティの困りごと 仁愛大学人間学部コミュニケーション学科 准教授 織田 暁子
9月28日(水)	つるが男女共同参画ネットワーク	ジェンダーから紐解く北条政子 歴博茶房ときめぐる、カフェー。 代表 後藤 ひろみ
11月28日(月)	勝山地区 老人会連合会	男女共同参画における家族の在り方について 福井県立大学学術教養センター 准教授 加藤 まどか
2月24日(金)	下庄地区 ふわわ女性の会	LGBTQから考える多様性を受け入れる社会 福井大学保健管理センター 医師 岡崎 玲子

3	教育連携講座	教育関係者が男女共同参画に対する理解を深め、子どもたちと適切に関わることができるよう、勉強会等に講師を派遣し支援する。
開催日	主催者	テーマ・講師
生徒研修		
7月4日(月)	福井工業大学附属 福井高等学校	安心できる関係づくり ～デートDVの被害者にも加害者にもならないために、性の多様性～ 公益財団法人ふくい女性財団 東野 香里
7月15日(金)	大野高等学校 定時制	性について考えよう ～思春期の自分を理解し、近い将来・ずっと先の 将来のために考え、そして向き合ってみよう～ 産婦人科鈴木クリニック 副院長 鈴木 綾子
8月25日(木)	若狭町立 第2三方児童クラブ	性別にとらわれない職業選択 自衛隊福井地方協力本部敦賀地域事務所、杉田玄白記念公立小浜病院
11月5日(土)	坂井市立 三国西小学校	親子で楽しむキャリア教育～性別にとらわれない職業選択～ 坂井西警察署、嶺北消防組合消防本部、安田幼稚園、坂井市立三国病院
12月5日(月)	福井市社中学校	LGBTQについて ～ありのままに生きる権利～ 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子
12月17日(土)	若狭町立 梅の里小学校	子どもたち一人ひとりが自分らしく生きるために ～LGBTQについて考える～ YouTuber かずえちゃん
1月31日(火)	福井市日之出小学校	性別にとらわれない職業選択 北陸電力送配電株式会社、自衛隊福井地方協力本部、 福井県立病院、株式会社ボリスビアン
2月22日(水)	若狭町立瓜生小学校	いろいろな性ってなんだろう？ ～お互いのちがいを大事にするには？～ 福井工業大学 非常勤講師 武内 昭子

4	県民活動支援講座	各界各層の男女共同参画が推進するよう、県内のグループや団体が企画・運営する勉強会等に講師を派遣し支援する。
※令和4年度は「コロナ禍における活動支援事業」（県民活躍課）で措置		

② 次世代育成支援コース

1	次世代育成セミナー	中学生に対し、社会に存在する固定的性別役割分担意識に捉われることなく将来の職業や生き方を選択できるよう、必要な知識や先輩の体験談などを学ぶ機会を提供する。 テーマ：私が選ぶ私の進路 ～一人ひとりが輝くために～
開催日	実施校	体験発表協力企業等
7月12日(火)	越前市 武生第一中学校	Mammys、有限会社やなせ和紙、南越消防組合、医療法人公立丹南病院、 認定こども園北新庄、株式会社マリージョゼディルガワッセ店
12月2日(金)	坂井市立坂井中学校・ 勝山市立勝山南部中学校	福井県警察本部、福井赤十字病院
12月15日(木)	福井市清水中学校	自衛隊福井地方協力本部、福井県農林水産部県産材活用課、 越前町学校給食センター、トゥモロズリハビリテーショングループ
12月22日(木)	大野市尚徳中学校	Mammys、永森建設株式会社 アイ設計事務所、福井県済生会病院
2月21日(火)	福井市至民中学校	九頭竜法律事務所、福井市保健所生活衛生室、福井県丹南健康福祉センター、 AIRnaïl

2	高校生のための「科学・技術者への招待セミナー」	女子高校生が、性別ではなく自身の興味や適性によって自由に進路を選択、チャレンジできるよう、特に理系分野で活躍しているロールモデルからアドバイスを受ける機会を提供する。
開催日	実施校	テーマ・講師
9月21日(水)	丸岡高等学校	人生は選択の連続！キーワードは『やりたいことをやる！』 味の素株式会社 高井 悠紀子 交流会：理系選択後の将来って？ 協力企業等：坂井農林総合事務所、フクビ化学工業株式会社、 福井大学医学部附属病院
10月14日(金)	啓新高等学校	“解剖”からわかる生き物の進化ー解剖学者ってどんな仕事？ー 東洋大学生命科学部生命科学科 助教 郡司 芽久 交流会：理系選択後の将来って？ 協力企業等：福井県県産材活用課、県立病院、日華化学株式会社

③ 働く女性のキャリアアップ応援コース

1	キャリアアップ応援講座	女性が、ステップアップしながら働き続けられるよう、キャリア形成に役立つ知識やスキルを学ぶ機会を提供する。
開催日	会場	テーマ・講師
5月17日(火)	生活学習館	印象が変わる！ビジネスマナー 仕事で信頼される“笑顔のおもてなし” 嶺北 ことは理 代表 榎谷 真澄
5月26日(木)	パレア若狭	印象が変わる！ビジネスマナー 仕事で信頼される“笑顔のおもてなし” 嶺南 ことは理 代表 榎谷 真澄
11月9日(水)	生活学習館	仕事がはかどる文書力向上講座 株式会社ビジネスプラスサポート 麻野 由佳
12月8日(木)	生活学習館	～クレーム初期対応～ 不満を満足に導く会話術 オフィス・マインドルージュ代表 藤田 由美子
1月18日(水)	オンライン講座	チーム力を引き出すファシリテーション 株式会社シェヘラザード 代表取締役 坂本 祐央子

2	女性の再就職等チャレンジ支援セミナー	出産・育児や介護等で離職した女性が円滑に再就職できるよう、必要な知識や情報を提供し支援する。
開催日	会場	テーマ・講師
7月14日(木)	生活学習館	女性のための再就職支援セミナーin福井市 オリエンテーション&ふくい女性活躍支援センターの活用法 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 羽生 長由輝 管内雇用失業情勢及びハローワーク福井の就職支援について ハローワーク福井 統括職業指導官 児嶋 繁則 オンラインでも役にたつ！ビジネスマナーの基本 マナーアドバイザー 榎谷 真澄 ここからが新しいスタート！『自分を知り自分を活かす』ための選択 ～「働く知識と最新情報」を手に入れよう～ 社会保険労務士 森口 美和子
12月6日(火)	湯のまち公民館	女性のための再就職支援セミナーinあわら市 オリエンテーション&ふくい女性活躍支援センターの活用法 ふくい女性活躍支援センター 就職支援指導員 羽生 長由輝 お仕事のことならハローワークへ ハローワーク三国 統括職業指導官 上中 祥恵 ここからが新しいスタート！『自分を知り自分を活かす』ための選択 ～「働く知識と最新情報」を手に入れよう～ 社会保険労務士 森口 美和子 あわら市の支援制度について あわら市健康福祉部子育て支援課 主査 小林 拓巨 製造業への再就職とポリテクの職業訓練 ポリテクセンター福井 就職支援アドバイザー 竹澤 有希

④ 企業における女性活躍推進コース

1	キャリア・アカデミー	企業の中でリーダーとして活躍できる女性人材を育成するため、資質や意欲を向上できる機会を提供し支援する。	
	開催日	会場	テーマ・講師
	7月7日(木)	オンライン講座	背伸びしない、でも遠慮しない「女性のためのリーダーシップ講座」 ～自己犠牲をやめるとチームが輝く～ 株式会社 Corelead 代表取締役 有冬 典子
	8月5日(金)	オンライン講座	背伸びしない、でも遠慮しない「女性のためのリーダーシップ講座」 ～自己犠牲をやめるとチームが輝く～ 株式会社 Corelead 代表取締役 有冬 典子
	9月8日(木) 9月9日(金)	生活学習館	管理職が楽しくなる！ 女性管理職・リーダーのための自分らしいリーダーシップの磨き方 ガイアモアレ株式会社 パートナー講師 小川 由佳

2	女性リーダーサポート講座	女性部下を持つ管理職に対し、女性人材育成のための意識改革やスキル向上の機会を提供する。	
	開催日	会場	テーマ・講師
	8月9日(火)	生活学習館	経営者・管理職にこそ知ってほしい！成長戦略としてのこれからの女性活躍 お茶の水女子大学ジェンダード・イノベーション研究所 特任教授 佐々木 成江
	10月20日(木)	生活学習館	実践！！上司も部下もWin-Win「育成面談」スキルを手に入れる！ 株式会社これあらた 代表取締役 富山 佳代
	11月18日(金)	生活学習館	家族のキャリアを支える家事シェアのトリセツ NPO法人tadama！ 代表理事 三木 智有

3	企業連携講座	企業が、社員を対象として、働き方の改革や女性人材の活躍支援を図るための研修を行う場合に、講師を派遣し支援する。	
	開催日	主催者	テーマ・講師
	9月22日(木)	株式会社サンワコン	自分らしいライフキャリアデザインの進め方 福井しあわせライフ推進会 宮下 麻衣子
	11月19日(土)	西田建設株式会社	整えるコミュニケーション～女性社員の活かし方編 社会保険労務士事務所プラスワン 河合 安子
	1月20日(金)	株式会社江守情報	ジェンダー・ギャップの解消とダイバーシティの意義 ーアンコンシャス・バイアスの壁を超えてー 福井県立大学看護福祉学部 教授 塚本 利幸
	1月27日(金)	永森建設株式会社	リーダーのための信頼力向上研修 オフィス・マインドルージュ 代表 藤田 由美子
	2月7日(火)	株式会社アスワ 村田製作所	私たちのスマートワーク実践「明日が楽しみな働き方」 オフィス・マインドルージュ 代表 藤田 由美子

⑤ 家事・育児参画コース

1	新米パパ・ママ応援講座	子育て中の夫婦が、協力して家事・育児を行うとともに、楽しんで子育てを続けることができるよう、スキルや知識を身に付ける機会を提供する。	
	開催日	会場	テーマ・講師
	7月3日(日)	美浜町保健福祉 センターはあとびあ	そなえて安心！親子で学ぶプチ防災（水害編） 国際レスキューナース・一般社団法人育母塾 代表理事 辻 直美
	9月10日(土)	生活学習館	ポジティブな子育て ～イライラしないヒント～ 子育てアドバイザー・キャリアコンサルタント 高祖 常子
	10月15日(土)	県立美術館	わが子への絵本の読み聞かせと美術館たんけん 県立図書館子ども読書推進室室長 田中 智美 県立美術館 主任学芸員 佐々木 美帆

2 女性活躍支援センター事業 再就職支援セミナー

開催日	会場	テーマ・講師
9月7日(水)	生活学習館	「ふくい女性活躍推進企業による就職面接会 来春の就職を応援します」 ① 会社PR：事業内容、女性や子育て中の方が働きやすい・成長を応援する取り組み、募集求人の仕事内容、勤務条件等を説明 アクサ生命保険株式会社、税理士法人上坂会計、SCSKサービスウェア株式会社、OKUTAKE GROUP、株式会社京呉服平田、株式会社五目亭、日華化学株式会社、日本商運株式会社、ファーストウッド株式会社、株式会社福井銀行、福井信用金庫、株式会社文教コーポレーション、村中建設株式会社、株式会社ワカヤマ ② 交流会：各企業の方が参加者のテーブルをまわり、自由に質疑応答
2月8日(水) 【午前の部】	生活学習館	ふくい女性活躍推進企業による就職面接会&就職応援プチ講座 ① プチ講座「働くために知っておきたい社会保険」 社会保険労務士 森口 美和子 ② 会社PR：事業内容、女性や子育て中の方が働きやすい・成長を応援する取り組み、募集求人の仕事内容、勤務条件等を説明 社会福祉法人一乗谷友愛会、株式会社小林大伸堂、社会保険労務士法人坪川事務所、日本生命保険相互会社、有限会社ハーヴェスト、株式会社ハシノメディカル、株式会社福井銀行、福井鉄道株式会社
2月8日(水) 【午後の部】	生活学習館	① プチ講座 「知っておきたい女性のカラダ」 薬剤師 田中 美智子 ② 会社PR：事業内容、女性や子育て中の方が働きやすい・成長を応援する取り組み、募集求人の仕事内容、勤務条件等を説明 株式会社エクシード、SCSKサービスウェア株式会社、株式会社カーネーション、川崎物流株式会社、株式会社五目亭、社会福祉法人双和会、第一生命保険株式会社、森川不動産株式会社

4 ふくいきらめきフェスティバル開催事業

ふくいきらめきフェスティバル2022		
開催日	会場	内容
6月18日(土)	パレア若狭	記念講演：「明日を紡ぐ女性たちへ ～『遠の眠りの』の作者が描く私らしく生きられる世とは！～」 作家・翻訳家 谷崎 由依 ワークショップ： 「価値観をアップデート！令和時代の当たり前 ここまで変わった！男性の育休」 チェア・ヨガ体験、スマホで上手に写真を撮るコツ、 若狭塗箸の研ぎ出し体験 他

(2) 生涯学習推進事業

1 指導者の養成事業

1 社会教育・生涯学習指導者研修		
開催日	会 場	テーマ・講師
1月29日(日)	生活学習館 (サテライト会場 若狭C)	午前：人が集まる講座、イベントのつくり方 午後：人が集まる広報の工夫、チラシのつくり方 NPO法人男女共同参画おおた 理事長 坂田 静香

2 福井ライフ・アカデミー事業

(1) 主催事業

① ふるさと未来講座

1 歴史		
開催日	会 場	テーマ・講師
9月19日 (月・祝)	生活学習館	源氏物語×江戸時代の屏風絵・浮世絵 滋賀文教短期大学 准教授 池田 大輔
11月26日(土)	小浜市 西津地域	ぶらぶら西津 小浜市文化交流課 課長 下仲 隆浩 株式会社マツ勘 代表取締役 松本 啓典
12月9日(金)	生活学習館	由利公正の夢 ― 由利公正にとっての明治維新 ― 青山学院大学経済学部 教授 落合 功
1月21日(土)	生活学習館 (若狭C同時配信)	柴田勝家 ― 北庄に掛けた夢とプライド ― 福井県立大学客員教授・文学博士 角鹿 尚計

2 自然科学

開催日	会 場	テーマ・講師
7月16日(土)	生活学習館 (若狭C同時配信)	科学の目で見た海洋プラスチックごみ問題 九州大学応用力学研究所 主幹教授 磯辺 篤彦
9月3日(土)	生活学習館	北潟湖と三方五湖地域の自然環境とその保全活動 ～暮らしと自然を考える～ 福井県里山里海湖研究所 研究員 石井 潤
2月12日(日)	若狭図書 学習センター (生学館同時配信)	海の宝石ウミウシを知ろう！ ～若狭湾のウミウシ～ 福井県海浜自然センター 主事 西村 碩教 スノーケリング指導者 前田 和代
3月10日(金)	生活学習館	「カーボンニュートラル」って知ってますか？ ～福井県の地球温暖化対策の取組み～ 福井県 カarbonニュートラルディレクター 岩井 渉

3 経済・産業		
開催日	会 場	テーマ・講師
5月26日（木）	生活学習館	福井県の金融経済情勢について 日本銀行福井事務所 所長 中村 健一
11月16日（水）	生活学習館	福井の発酵、津々浦々 発酵デザイナー 小倉 ヒラク
3月14日（火）	生活学習館 (若狭C同時配信)	持続可能な漁業を目指して 株式会社GHIBLI 代表取締役 坪内 知佳 高浜町産業振興課 主事 中村 広花

4 芸術・文化		
開催日	会 場	テーマ・講師
7月30日（土）	生活学習館	新時代の和装 ～グローバルな時代にふさわしい着物スタイル～ 一般社団法人MATOU代表 着物文化講師 中野 裕子
10月29日（土）	若狭図書 学習センター (生学館同時配信)	全線開業100周年 小浜線の魅力と楽しみ方 旅の文筆家 蜂谷 あす美
3月4日（土）	生活学習館 (若狭C同時配信)	福井で生活して、創作して、はじめてわかった日本の本当の豊かさ。 墨絵アーティスト 上田 みゆき
3月18日（土）	生活学習館 (若狭C同時配信)	映像表現の可能性 ～フレームにとらわれない空間演出とは～ P. I. C. S / I M A G I C A E E X所属 クリエイティブプロデューサー/映像ディレクター 諏澤 大助
3月19日（日）	若狭図書 学習センター	組子というもの その進化 指物師 土本 内浦

5 現代社会		
開催日	会 場	テーマ・講師
11月19日（土）	Zoomオンライン	シビックテックによるテクノロジーが創る新しい市民社会の構築 アイバブリッシング株式会社 代表取締役 一般社団法人コード・フォー・カナザワ 代表理事 福島 健一郎
11月27日（日）	Zoomオンライン	シビックテックに関する福井県内の取組事例 株式会社jig.jp 創業者&会長 福野 泰介
12月3日（土）	Zoomオンライン	デジタル古生物学の展開と活用 福井県立大学 恐竜学研究所 教授・所長 西 弘嗣
12月4日（日）	若狭図書 学習センター	伝統の知恵 霞堤のはたらき 滋賀県立大学環境科学部 准教授 瀧 健太郎
2月25日（土）	若狭図書 学習センター	日常が「ちょっと楽しく」なるまちづくり ～足りない「公共」は自分でつくる～ コミュニティカフェ 金四郎 店主 吉村 順子

6 地域づくり		
開催日	会 場	テーマ・講師等
7月5日（火）	生活学習館	既存文化を再定義し、新たな持続可能文化をデザインする (一社)若狭路活性化研究所代表理事 田辺 一彦
2月21日（火）	生活学習館 (若狭C同時配信)	わたしたちはローカルで幸せを見つける ～地域と人との新しいつながり方～ 株式会社ソトコト・プラネット代表取締役 ソトコト編集長 指出 一正
2月23日 (木・祝)	アオッサ	まちは私たちの暮らしでできている ～自分とまちの「今日より楽しい明日」のつくり方～ 株式会社マイキー ディレクター 西山 芽衣

② ふるさと探究講座

生活学習館を拠点に開催		
開催日	会 場	テーマ・講師
8月18日（木）	福井県陶芸館・ 越前古窯博物館・ 越前焼の館 他	福井のものづくりの里をめぐる！ ～越前焼～ 福井県産業労働部産業技術課 伝統工芸室 主事 赤塚 みちる
11月1日（火）	福井県立大学あわ らキャンパス・ 三つ星農園	福井の農業の未来を探れ！ 福井県立大学 生物資源学部 創造農学科 学科長 教授 村井 耕二 三つ星株式会社 代表取締役 富田 真人・富田 美和
12月10日（土）	福井市居倉町周辺 志野製塩所 他	ディスカヴァー越前海岸 ～重要文化的景観「越前海岸の水仙畑」と生業～ 福井市立郷土歴史博物館 学芸員 藤川 明宏

若狭図書学習センターを拠点に開催		
開催日	会 場	テーマ・講師
11月3日 (木・祝)	北川流域	霞堤（信玄堤） 見る・知る・学ぶ・考える 福井県立大学海洋生物資源学部 教授 田原 大輔
2月18日（土）	福井県年縞博物館 他	宝の縞を探検しよう ～福井県年縞博物館と若狭の地質景観を学ぶ～ 技術士 鳥居 直也 福井県年縞博物館ナビゲーター

③ ゆうあいシアター

1 ゆうあいシアター		
開催日	会場	内 容
4月22日（金） 4月23日（土）	生活学習館	「サクラサク」
6月24日（金） 6月25日（土）	〃	映像で親しむ 日本の森 「北の大地に息づく命 亜寒帯・北海道の森」 「四季が育む生命の山々 東北・冷温帯の森」 「暖温帯の森 生命をつなぐ知恵」
8月11日 （木・祝） 8月13日（土）	〃	夏休みこどもシアター 「子どもどうぶつ劇場 トンボ・チョウ舞う里山体験」 「むしむし村の仲間たち～みんないいところあるんだよ～」 「自然なぜなに？DVD図鑑 ナナホシテントウ・ホタル」
10月7日（金） 10月8日（土）	〃	「Ma y u（まゆ） ～ココロの星～」
12月24日（土） 12月25日（日）	〃 ※1	冬休みアニメシアター 「こぎつねのおくりもの」 「山古志村のマリと三匹の子犬」
2月4日（土） 2月5日（日）	〃	「くちづけ」

※1 大雪警報発令のため、中止

(2) 共催事業

1 共催講座			
市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
福井市	6月4日(土)	アオッサ	福井県はなぜ幸福度日本一？ 福井県立大学 准教授 杉山 友城
	6月15日(水)	〃	自己肯定感を高め、あきらめない心を育むポジティブな子育て 福井県立大学 教授 吉弘 淳一
	7月14日(木)	〃	福井における雪氷冷熱利用の現状と課題 福井大学 講師 寺崎 寛章
	9月14日(水)	〃	知っていますか 薬の常識・非常識 敦賀市立看護大学 教授 山崎 弘美
敦賀市	10月1日(土)	敦賀市立図書館	パパになる前に知っておきたい子育て講座 ～親としての自分へ～ 敦賀市立看護大学 助教 柳澤 奈美
	11月12日(土)	〃	スマートフォンやタブレットを用いた介護予防の実践 敦賀市立看護大学講師 横山 浩誉
小浜市	5月21日(土)	小浜市小浜公民館	小浜西組重要伝統的建造物群保存地区の散策 若狭の語り部 羽野 二郎・畑田 剛 鈴木 治・松木 憲司
	10月2日(日)	〃	「食」でつながる都と若狭 ～「御食国」若狭おばまの歴史をひも解く～ 福井大学 教授 門井 直哉
	10月29日(土)	小浜市今富公民館	はつらつとした毎日を送るためにできること ～自分の体を知ることから始まる健康づくり～ 福井工業高等専門学校 教授 東 章弘
大野市	7月28日(木)	学びの里「めいりん」	記憶の不思議 仁愛大学 教授 杉島 一郎
	9月26日(月)	〃	いつまでも健康でいるために ～人生100歳時代のための体力増強～ 福井医療大学 教授 藤縄 理
	11月17日(木)	〃	認知症になりにくいライフスタイル 敦賀市立看護大学 講師 鈴木 隆史
勝山市	7月19日(火)	勝山市教育会館	経ヶ岳が崩れた 福井大学 教授 山本 博文
	7月30日(土)	〃	家族で科学実験体験教室 福井工業高等専門学校 准教授 川村 敏之
	9月24日(土)	勝山市体育館 「ジオアリーナ」	親子で陸上教室 ～もっと速く走りたい～ 福井工業大学 准教授 内藤 景
	【中止】※	勝山市教育会館	とこずれ及び皮膚がさけてしまうことの予防と治療 福井医療大学 教授 北川 敦子

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
あわら市	8月25日（木）	あわら市中央公民館	性の多様性 仁愛大学 准教授 織田 暁子
	9月29日（木）	〃	イザッというときの為の防災管理術 越前市男女共同参画センター職員 防災士 井上 郁子
	11月29日（火）	〃	今さら聞けない「大人のコミュニケーション」 NPO法人たんなん夢レディオFM 理事長 菅原 藤理
	3月22日（水）	〃	知って得する健康獲得法 ～今日から実践 健康への第一歩～ 福井工業大学 教授 杉浦 宏季
越前市	8月29日（月）	越前市生涯学習センター	親子で楽しく！ふんわりシフォンケーキ作り 仁愛大学 教授 佐藤 真実
	10月1日（土）	〃	データサイエンスを知る 福井大学 准教授 松本 智恵子
	11月26日（土）	あいぱーく今立	防災力アップ！災害から生き残る能力を養う 福井工業大学 教授 竹田 周平
	3月2日（木）	越前市生涯学習センター	新しい食を学ぼう！代替肉って何だろう？ 仁愛大学 教授 尼子 克己
坂井市	7月16日（土）	高棕コミュニティセンター	被災地から学び、災害に備える 福井大学医学部 助教 酒井 彰久
	9月3日（土）	〃	お庭の雑草管理について 福井県立大学 准教授 水口 亜樹
	11月19日（土）	〃	シナプロソロジー体操 笑顔で楽しく、脳いきいき！ シナプロソロジー認定インストラクター 中田 成裕
	12月3日（土）	〃	高齢期の心理的健康について考える 仁愛大学 教授 竹村 明子
永平寺町	10月2日（日）	上志比公民館	顔学～顔が元気、心が元気～ 顔学インストラクター 前田 紘一
	1月14日（土）	松岡公民館	性の多様性に関する基礎知識 仁愛大学 准教授 織田 暁子
南越前町	7月20日（水）	南条文化会館	良い睡眠でこころも体も元気に 福井大学医学部 教授 小坂 浩隆
	11月26日（土）	ウォーターランド南条	フレイル予防大作戦！心、体、栄養最新情報 健康ラボ「輝き」 高橋 有希子

市 町	開催日	会 場	テーマ・講師
越前町	8月2日（火）	越前町生涯学習センター	マジック（手品）で学ぼう！ 人間の不思議な特徴～マジックと心理学～ 福井大学 教授 岸 俊行
美浜町	10月22日（土）	美浜町歴史文化館	古代若狭の海辺の景観（1）～土器製塩から考える～ 愛媛県埋蔵文化財センター 専門調査員 松葉 竜司
	11月25日（金）	美浜町生涯学習センター なびあす	命の大切さとつながりを学ぶ 福井医療大学 教授 小笹 幸子
高浜町	11月12日（土）	高浜町内浦公民館	笑い与健康 敦賀市看護大学 講師 鈴木 隆史
	11月13日（日）	高浜町和田公民館	絵本の読み聞かせとピアノ演奏のコラボ 仁愛女子短期大学 教授 木下 由香
	2月18日（土）	高浜町青郷公民館	花粉症予防について 福井大学医学部 助教 意元 義政
	3月25日（土）	高浜町高浜公民館	親子でお菓子作り 米粉のシフォンケーキ作り 仁愛大学 教授 佐藤 真実
若狭町	8月26日（金）	パレア若狭	こころの健康づくり ～ストレスをためない考え方のヒント～ 敦賀市立看護大学 講師 石橋 佐枝子

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止

（３）福井ライフ・アカデミー講座等実施状況（講座数、受講者数）

	主催講座	共催講座	連携講座	計
講座数	20(6)	14	287	321
開催回数	49(8)	39	1,597	1,685
受講者数	1,585(157)	1,307	174,021	176,913

※主催講座の（ ）は、若狭図書学習センター実施分（内数）

3 学習活動の促進事業

1 学習グループ支援	県民の自主的な学習活動を奨励するため、生活学習館や若狭図書学習センターを拠点として学習を継続している25グループに対し、練習場所や成果発表の場を提供することにより支援した。	
支援対象グループ		主たる活動拠点
アンサンブルG・G NPO法人 福井県スペイン語研究会 コーラス華（HANA） 紫水会 白川文字学遊愛会 全日本写真連盟 福井支部 陶遊 福井絵画友の会 ふくいコカリナアンサンブル みどり会囲碁クラブ 煉戯窓		生活学習館
ミュージックフレンズ 若狭読書会		若狭歌人集会 若狭図書学習センター

4 映像ライブラリー事業

事業名	内 容
視聴覚機器、教材の整備および貸出し	視聴覚機器やビデオ・DVDなどの視聴覚教材を整備し活用するとともに、公的機関や社会教育団体等へ貸出しを行った。

5 生涯学習推進期間事業

生涯学習推進期間		11月3日の文化の日にちなみ、様々な分野で自主的に学習活動を継続しているグループに対し、活動の成果を発表する機会を提供して支援するとともに、広く県民に対し、生涯にわたって学習を続けることの意義を普及啓発した。
開催日	会 場	内 容
10月4日～3月4日	生活学習館	学習グループの活動紹介および作品展、グループ紹介 越前陶芸村「ひいろの会」 NPO法人 福井県発明くふう研究会 混声合唱団福井コールアカデミー 白川文字学遊愛会 男声合唱団ゴールデンエイジふくい 向日葵の会 福井きのこ会 マウスdeまなぼ 遊あい俳句会 W a s i 遊楽 NPO法人 福井県スペイン語研究会 コーラス華（HANA） 紫水会 全日本写真連盟 福井支部 陶遊 福井絵画友の会 ふくいコカリナアンサンブル みどり会囲碁クラブ 煉戯窓
3月12日～4月3日	若狭図書学習センター	学習グループの活動紹介および作品展 ミュージックフレンズ 若狭読書会 若狭歌人集会

6 情報の収集・提供、相談事業

事業名	内 容
生涯学習情報ネットワークシステムの運営	県・市町や関係機関・団体等が主催する講座・催し物情報のほか、生涯学習関連の施設情報、視聴覚教材・図書情報、講師情報などをオンラインで提供する「福井県生涯学習情報ネットワークシステム（愛称：まなびいネットふくい）」を通年で運営し、県民の生涯学習環境の向上に寄与した。
生涯学習相談員の配置	多様化、高度化する県民の生涯学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報や助言を提供できる生涯学習相談員2名を配置した。
青少年教育テレビ放送事業「キラリ！福井っ子」の放送	青少年の健全育成と家庭教育の振興をめざし、親と子が語り合える機会を提供するため、青少年の実態や活躍を取り上げた15分間のテレビ番組の制作と放送を福井テレビジョン放送（株）に委託し、9月から3月にかけて計11回放映した。
「学びの道しるべ」の発行	生活学習館の機能や事業実施状況などを広く県民に周知し、生活学習館に対する理解や協力を得るため、機関広報誌「学びの道しるべ」を6月、10月、1月に各3,500部発行した。（135号～137号）
「福井ライフ・アカデミーニュース」の発行	生涯学習関連情報が広く県民に提供され、貴重な学習機会が有効に活用されるよう、主催、共催、連携事業の開催予定を掲載した情報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」を毎月1,400部ずつ発行した。
ホームページの運営	生活学習館が主催、または委託して実施する男女共同参画・女性活躍推進事業や生涯学習推進事業、その他の事業に関する情報のほか、施設予約に関する情報等を掲載したホームページを運営した。

4 施設利用状況（令和4年4月～令和5年3月）

（1）施設別利用状況

（単位：件、人）

	主催事業		貸館事業		合 計	
	件 数	参加者数	件 数	利用者数	件 数	利用者数
学習室 101	38	211	380	5,526	418	5,737
学習室 102	33	184	333	4,442	366	4,626
学習室 301	13	100	326	3,144	339	3,244
学習室 302	11	92	250	2,304	261	2,396
学習室 303	6	27	230	1,753	236	1,780
学習室 B1	0	0	178	2,227	178	2,227
学習室 B1-2	0	0	44	313	44	313
学習室 B1-3	0	0	170	1,263	170	1,263
和 室 A	12	55	154	1,377	166	1,432
和 室 B	12	55	158	1,310	170	1,365
茶 室	8	19	62	172	70	191
ミーティングルームA	2	2	205	711	207	713
ミーティングルームB	0	0	169	499	169	499
ミーティングルームC	0	0	152	464	152	464
ミーティングルームD	1	1	145	420	146	421
ミーティングルームE	1	1	122	371	123	372
映像ホール	61	987	194	5,538	255	6,525
学習室304 縁結び交流室	8	66	215	1,576	223	1,642
創作実習室	0	0	117	1,025	117	1,025
木工室	0	0	0	0	0	0
音楽練習室	0	0	79	1,199	79	1,199
調理実習室	0	0	100	1,045	100	1,045
多目的ホール	30	950	312	23,590	342	24,540
楽屋（和室）	0	0	99	405	99	405
楽屋（洋室）	14	66	181	773	195	839
フィットネスルーム	0	0	92	395	92	395
ギャラリー A	30	124	140	477	170	601
ギャラリー B	0	0	14	14	14	14
ギャラリー C	50	141	58	72	108	213
計	330	3,081	4,679	62,405	5,009	65,486
					情報ルーム	7,935
					チャイルドルーム	284
					女性活躍支援センター	1,381
					女性総合相談室	1,137
					合 計	76,223

5 ふくい女性活躍支援センターの利用状況（R4.4.1～R5.3.31）

＜利用者数＞

区 分			人数（人）	割合（％）
センター利用者数			1， 3 2 1	4 0. 2
内 訳	男 女 別	キッズコーナー	5 9	4. 5
		女 性	1， 1 1 9	8 4. 7
		男 性	1 4 3	1 0. 8
		計	1， 3 2 1	1 0 0. 0
	年 代 別	キッズコーナー	5 9	4. 4
		1 0～2 0歳代	1 0 9	8. 3
		3 0歳代	4 9 0	3 7. 1
		4 0歳代	2 8 6	2 1. 7
		5 0歳以上	3 7 7	2 8. 5
		計	1， 3 2 1	1 0 0. 0
講座等参加者			5 3 5	1 6. 3
その他（図書貸出し、見学等）			1， 4 2 9	4 3. 5
計			3， 2 8 5	1 0 0. 0

＜職業紹介関係＞

区 分	件数・人数
新規求職者数	1 4 9 人
職業相談件数（A）	4 8 5 件
職業紹介件数（Aの内数）	7 5 件
就職件数（Aの内数）	8 0 件

＜利用者の利用目的＞

区 分		件数（件）	割合（％）
相 談		1, 1 6 9	7 0. 7
主 な 相 談 内 容	キャリアアップ	1 0	0. 9
	再就職・就業	2 9 2	2 5. 0
	転 職	1 8 9	1 6. 2
	起 業	5	0. 4
	保育所・子育て	7 7	6. 6
	労働問題・人間関係	8	0. 7
	地域活動・ボランティア	0	0. 0
	問い合わせ	5 7 7	4 9. 3
	そ の 他	1 1	0. 9
	計	1, 1 6 9	1 0 0. 0
情報収集		4 8 5	2 9. 3
計		1, 6 5 4	1 0 0. 0

※複数の利用目的で来所される場合があるため、計は来所者数（1,321 人）とは一致しません。

6 ふくい女性活躍支援センター出張相談会（ふくい女性つながりサポート事業）の利用状況（R4.4.1～R5.3.31）

<利用者数>

区 分		小浜		敦賀		嶺北		計	
		人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (件)	割合 (%)
出張相談会 利用者数		27	100.0	10	100.0	8	100.0	45	100.0
年 代 別	20代以下	0	0.0	4	40.0	0	0.0	4	8.9
	30代	18	66.7	2	20.0	3	37.5	23	51.1
	40代	4	14.8	1	10.0	2	25.0	7	15.6
	50代以上	5	18.5	3	30.0	3	37.5	11	24.4
うち相談人数		18	66.7	8	80.0	7	87.5	33	73.3
計		27	100.0	10	100.0	8	100.0	45	100.0

<利用者の利用目的>

区 分		小浜		敦賀		嶺北		計	
		件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
主 な 相 談 内 容	キャリアアップ	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	再就職・就業	8	25.8	9	60.0	7	70.0	24	42.9
	転 職	10	32.3	2	13.3	2	20.0	14	25.0
	起 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	保育所・子育て	1	3.2	1	6.7	0	0.0	2	3.6
	労働問題・人間関係	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	地域活動・ボランティア	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	問い合わせ	9	29.0	3	20.0	1	10.0	13	23.2
	そ の 他	3	9.7	0	0.0	0	0.0	3	5.3
計		31	100.0	15	100.0	10	100.0	56	100.0

※複数の利用目的で参加される場合があるため、計は相談人数（33人）とは一致しません。

7 ふくいウイメンズ・オアシス（ふくい女性つながりサポート事業）の利用状況（R4.4.1～R5.3.31）

<利用者数>

区 分		開催数（回）	割合（％）	人数（人）	割合（％）
ピアサポートサロン参加者		116	100.0	431	34.5
内 訳	ふくい女性財団主催	(44) 37	31.9	128	29.7
	ピアサポーター連携	(85) 69	59.5	248	57.5
	出張サロン	(10) 10	8.6	55	12.8
	計	(139) 116	100.0	431	100.0
その他（問い合わせ等）				819	65.5
内 訳	来館			406	49.6
	電話			413	50.4
	計			819	100.0
計		116	100.0	1,250	100.0

（ ）内は企画数

<ピアサポーター登録者数>

区 分	人数・団体数（人・団体）
登録者（個人）	3
登録者（グループ）	9
計	12

<生理用品配布数>

区 分	配布数（セット）
ふくいウイメンズ・オアシス	162
出張サロン（敦賀）	57
出張サロン（小浜）	88
出張サロン（嶺北）	9
計	316

8 女性総合相談・DV被害者相談の利用状況（R4.4.1～R5.3.31）

<相談者数>

区 分				人数(人)	割合(%)		
一 般 相 談	相談者数			1,053	92.6		
	内 訳	主 な 相 談 内 容	体・健康面	0	0.0		
			心・精神面	615	58.4		
			夫について	54	5.2		
			子どもについて	8	0.8		
			他の家族について	30	2.8		
			職場環境について	15	1.4		
			DV暴力被害	231	21.9		
			他の暴力被害	31	2.9		
			その他	69	6.6		
			計	1,053	100.0		
	利用 形態	来 館	115	10.9			
		電 話	938	89.1			
計		1,053	100.0				
特 別 相 談	法 律 相 談	内 訳	相談者数		53	4.7	
			主 な 相 談 内 容	金銭問題	7	13.2	
				離婚	8	15.1	
				DV暴力被害	21	39.6	
				他の暴力被害	5	9.4	
				性被害	1	1.9	
				その他	11	20.8	
				計	53	100.0	
				利用 形態	来 館	53	100.0
					電 話	0	0.0
		計			53	100.0	
		こ こ ろ の 相 談	内 訳	相談者数		31	2.7
				主 な 相 談 内 容	心理・性・更年期 等	3	9.7
	DV暴力被害				12	38.7	
	他の暴力被害				2	6.5	
	その他				14	45.1	
	計				31	100.0	
	利用 形態			来 館	31	100.0	
				電 話	0	0.0	
			計	31	100.0		
	特別相談 計			84			
合 計			1,137	100.0			

関係機関へ繋ぎ、連携した件数（内数） 106件

<男女別内訳>

性別	人数(人)	割合(%)
女性	1,105	97.2
男性	32	2.8
計	1,137	100.0

<年代別内訳>

年代	人数(人)	割合(%)
10歳代	9	0.8
20歳代	47	4.1
30歳代	140	12.3
40歳代	372	32.7
50歳代	316	27.8
60歳代	225	19.8
70歳代	28	2.5
80歳以上	0	0.0
計	1,137	100.0

<利用形態別内訳>

形態	人数(人)	割合(%)
来館	199	17.5
電話	938	82.5
計	1,137	100.0

<配偶者等暴力被害者>

(再掲)

	人数(人)	割合(%)
一般相談	231	87.5
特別相談		
法律	21	8.0
こころ	12	4.5
計	264	100.0

7 生涯学習に関する相談等の状況（R4.4.1～R5.3.31）

<相談件数>

			件数（件）	割合（％）
相談件数			8, 0 3 4	
		個 人	1, 9 2 6	2 4. 0
		団 体	5, 7 0 5	7 1. 0
		機 関	4 0 3	5. 0
		計	8, 0 3 4	1 0 0. 0
	相談方法	来 館	3, 1 0 6	3 8. 7
		電 話（メール含）	4, 2 8 2	5 3. 3
		ファックス	3 5 5	4. 4
		郵 便	2 9 1	3. 6
		計	8, 0 3 4	1 0 0. 0
	相談内容	講 座	5, 1 9 3	6 4. 6
		施 設	2, 7 2 0	3 3. 8
		教 材	6 3	0. 8
		講師・指導者	5	0. 1
		団体・サークル	1 4	0. 2
		調査研究	0	0. 0
		その他	3 9	0. 5
		計	8, 0 3 4	1 0 0. 0

8 人材の登録状況

(1) 生涯学習リーダーバンク登録者の状況 (令和5年3月31日現在)

<登録者数>

			人数(人)	割合(%)
登録者数			106	
性別	男 性		58	54.7
	女 性		48	45.3
	計		106	100.0
年齢別	29歳以下		0	0.0
	30～49歳		5	4.7
	50～69歳		40	38.3
	70歳以上		61	57.0
	不 詳		0	0.0
	計		106	100.0
居住市町別	福井市		24	22.6
	敦賀市		9	8.5
	小浜市		2	1.9
	大野市		0	0.0
	勝山市		8	7.5
	鯖江市		11	10.4
	あわら市		4	3.8
	越前市		8	7.5
	坂井市		6	5.7
	永平寺町		2	1.9
	池田町		0	0.0
	南越前町		3	2.8
	越前町		8	7.5
	美浜町		4	3.8
	高浜町		7	6.6
	おおい町		4	3.8
	若狭町		6	5.7
	計		106	100.0

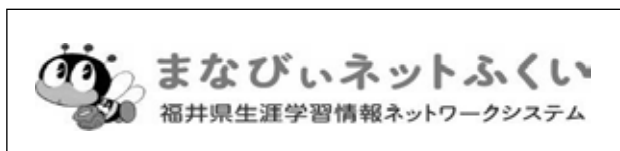
<指導分野別登録者数>

	人数(人)	割合(%)
教育関係一般	16	14.5
人間・社会	6	5.5
自然科学	3	2.7
産業・技術	3	2.7
芸術・文化	30	27.3
スポーツ・レクリエーション	6	5.5
家庭生活・趣味	28	25.5
ボランティア・国際関係	5	4.5
白川文字学	13	11.8
計	110	100.0

※複数の分野で登録されている場合があるため、計は登録者数(106人)とは一致しません。

9 オンラインによる情報提供

(1) 福井県生涯学習情報ネットワークシステム (愛称「まなびいネットふくい」)



福井県内の生涯学習関連情報をだれもが、いつでも、どこでも、手軽に入手していただけるよう、インターネット上で提供するシステムです。URLは「<http://www.manabi.pref.fukui.jp/manabi/>」です。「まなびいネットふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)

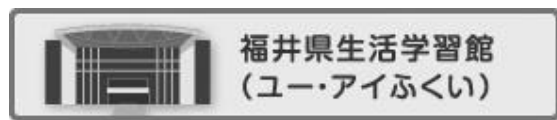


(2) メールマガジン（eマガふくい ユー・アイふくい版）

生涯学習や男女共同参画・女性活躍推進に関する講座等の情報を無料で配信しています。

登録者数 1, 013人（令和5年3月31日現在）

(3) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）サイト



各事業や貸室の利用手順などを紹介しています。各種申請書の様式をダウンロードできます。
URLは「<http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>」です。「ユー・アイふくい」で検索できます。

(パソコン版 トップ画面例)



(スマートフォン版 トップ画面例)



(4) 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）フェイスブック、ツイッター

福井ライフ・アカデミーが主催する生涯学習に関する講座やふくい女性財団が主催する男女共同参画・女性活躍推進に関する講座などの情報を掲載しています。

【フェイスブック】



【ツイッター】



10 視聴覚教材、機器、図書（令和5年3月31日現在）

（1）映像ライブラリー保有教材（貸出可能）

分 野	VHSビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
教育関係一般	1,193	139	8	222
人間・社会	588	17	9	189
自然科学	101	17	3	42
産業・技術	138	18	2	54
芸術・文化	200	6	1	63
体育・スポーツ・レクリエーション	25	1	1	17
家庭生活・趣味	316	40	2	20
ボランティア・市民生活	143	15	2	35
学校教育	435	82	25	93
計	3,139	335	53	735

（2）映像ライブラリー貸出実績（令和4年度）

区 分	ビデオ	16ミリフィルム	CD-ROM	DVD
貸出件数	6	1	0	14
貸出本数	22	3	0	22
視聴者数	68	64	0	1,136

（3）視聴覚機材保有状況

① 教材管理室（◎は館内のみ貸出対象、○は館内・館外貸出対象）

16ミリ映写機	2台	○	OHC（書画カメラ）	2台	◎
液晶プロジェクター	3台	◎	移動用スクリーン	5台	○
16ミリフィルム自動検査機	1台		スクリーン幕	1幕	○
ビデオライブラリー	1式		ビデオプロジェクター	4台	○
オーディオライブラリー	1式		ビデオカセットプレーヤー	1台	※館外貸出のみ可能
DVDプレーヤー	2台	◎			

② 映像ホール

プロジェクター	1式	カセットテープレコーダー	1台
VHS-VTR	1台	パソコン（Windows、マルチドライブ）	1台
ブルーレイプレーヤー	1台		

③ 情報ルーム

ビデオブース	4卓	オーディオブース	2卓
--------	----	----------	----

(4) 情報ルーム設置視聴覚教材（個人視聴用）

① DVD、VHS

総数 443点

郷土（福井っ子はいま、ライフ・アカデミーテレビ講座）	133点
教育関係一般（生涯学習一般、青少年教育、男性・女性 他）	167点
人間・社会（歴史、経済 他）	39点
自然科学（自然科学一般、動物 他）	9点
産業・技術（産業・技術一般、観光 他）	28点
芸術・文化（芸術・文化一般、美術 他）	15点
体育・スポーツ・レクリエーション（球技）	4点
家庭生活・趣味（家庭生活・趣味一般、娯楽 他）	48点

② L D

総数 90点

自然科学（動物・植物、生物）	10点
産業・技術（産業・技術一般、交通）	2点
芸術・文化（音楽、舞踊）	33点
家庭生活・趣味（娯楽）	45点

③ C D

総数 327点

クラシック	119点
ジャズ	6点
演歌	15点
ポップス	147点
その他	40点

(5) 情報ルーム設置図書

(冊)

		男女共同参画関係図書	生涯学習関係図書
購 入	R4 新規	30	99
	R3 以前	3,253	1,286
	計	3,283	1,385
寄 贈	R4 新規	4	8
	R3 以前	114	978
	計	118	986
計	R4 新規	34	107
	R3 以前	3,367	2,264
	計	3,401	2,371

V 施設概要

1 建築概要

敷地面積 9, 5 8 0 m²

建築面積 3, 5 8 5. 6 4 m²

延床面積 9, 3 2 2. 4 8 m²

構造規模 鉄筋コンクリート造 地上3階 地下1階

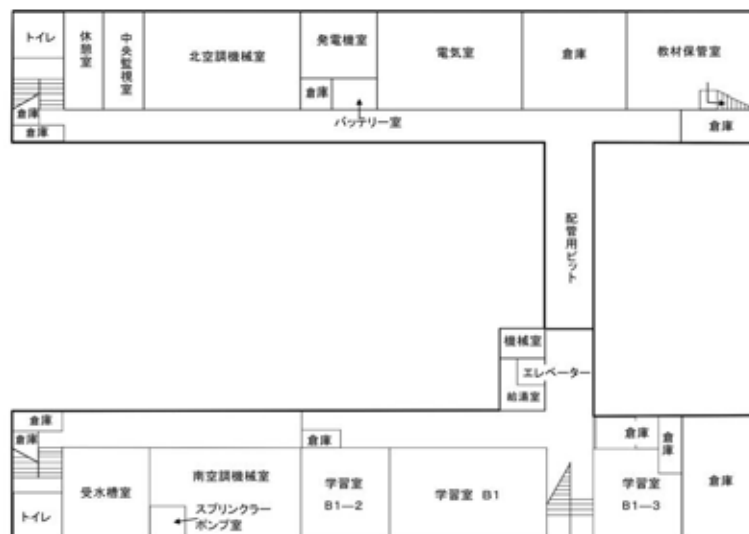
建築期間 起工 平成5年10月 ～ 竣工 平成7年5月

総工事費 約53億円

2 施設配置図

B1F

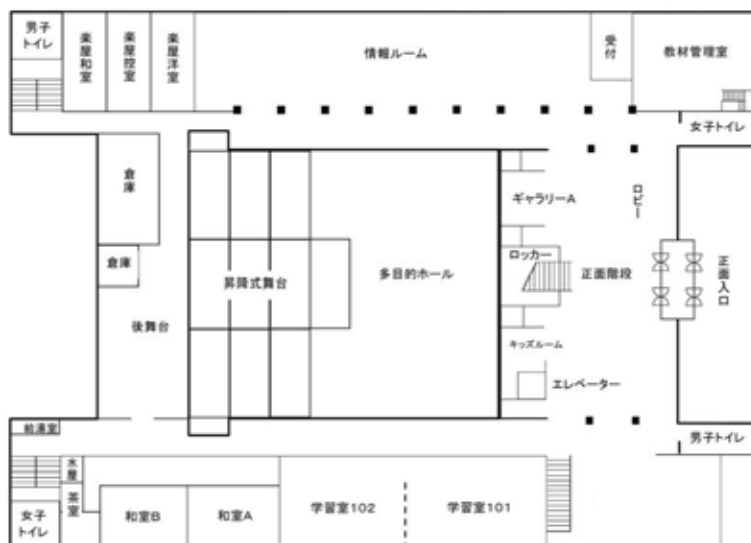
室 名	面積 (m ²)	定員 (人)
学習室 B 1	114	42
学習室 B 1-2	73	24
学習室 B 1-3	62	24



学 習 室 B 1

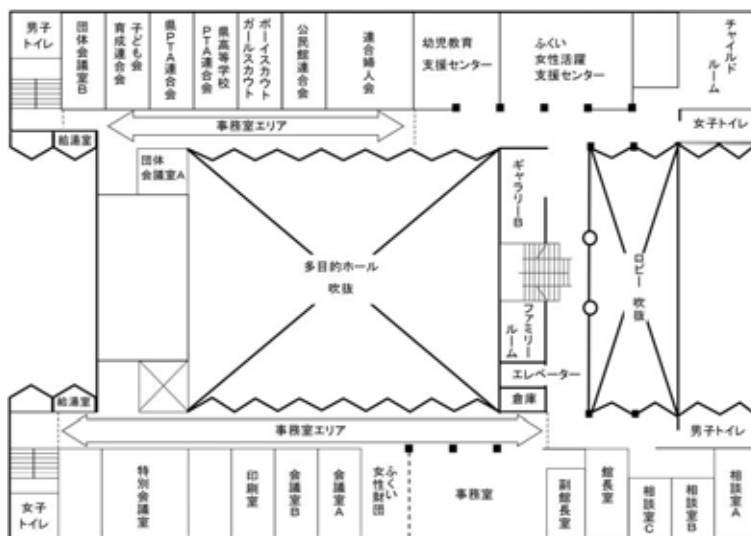
1 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
学習室 101	112	42
学習室 102	112	42
和室 A	145	35
和室 B		35
茶室		—
多目的ホール	720	700
情報ルーム	457	—
楽屋 (和室)	28	8
楽屋 (洋室)	28	9
ギャラリー A	21	—



2 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
相談室	87	—
事務室	161	—
ファミリールーム	22	—
チャイルドルーム	73	—
ふくい女性活躍支援センター	74	—
幼児教育支援センター	74	—
団体事務室	344	—
ギャラリー B	39	—



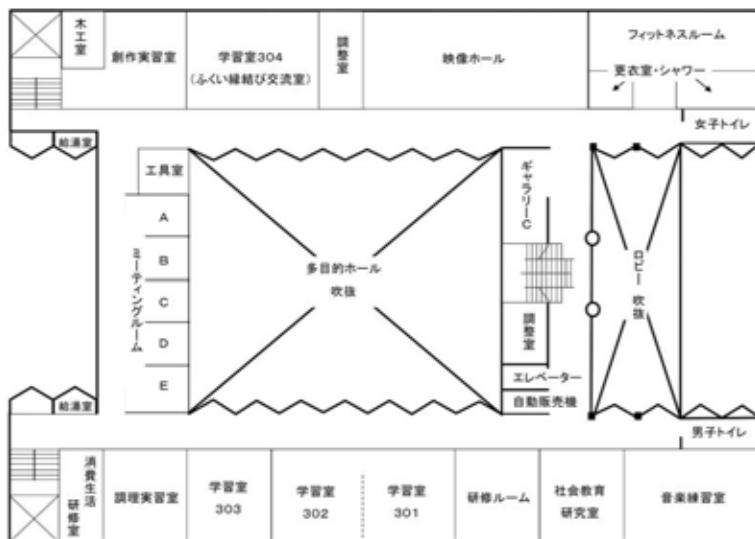
多 目 的 ホ ー ル



和 室

3 F

室 名	面積 (㎡)	定員 (人)
音楽練習室	109	—
学習室 301	73	30
学習室 302	75	30
学習室 303	75	24
調理実習室	75	40
消費生活研修室	39	—
フィットネスルーム	114	23
映像ホール	189	130
学習室 304 (ふくい縁結び交流室)	112	36
創作実習室	95	30
木工室	19	—
ミーティングルームA	37	16
ミーティングルームB	37	16
ミーティングルームC	37	16
ミーティングルームD	37	16
ミーティングルームE	37	16
ギャラリーC	39	—



調 理 実 習 室



映 像 ホ ー ル



フ ィ ッ ト ネ ス ル ー ム

関 係 資 料

(1) 福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成7年福井県条例第4号）

（設置）

第1条 男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）を設置する。

（位置）

第2条 生活学習館は、福井市に置く。

（業務）

第3条 生活学習館は、次に掲げる業務を行う。

- （1） 女性の自立および社会参加（以下「女性の自立等」という。）の促進ならびに生涯学習の充実を図るための講座、研修会等の開催
- （2） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する調査、研究および情報の提供
- （3） 女性の自立等の促進および生涯学習の充実に関する会議、研修等を行うために必要な施設および設備の提供
- （4） 前3号に掲げるもののほか、生活学習館の設置の目的にふさわしい業務

（職員）

第4条 生活学習館に、館長その他必要な職員を置く。

（施設等の使用の承認）

第5条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用しようとする者は、知事の承認を受けなければならない。

（使用料）

第6条 別表に掲げる生活学習館の施設または設備を使用する者は、同表に掲げる使用料を納付しなければならない。

（使用料の不還付）

第7条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、知事が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

（使用料の免除）

第8条 知事は、特に必要があると認めるときは、使用料の全部または一部を免除することができる。

（禁止行為）

第9条 生活学習館においては、次に掲げる行為をしてはならない。

- （1） 生活学習館の施設または設備を損傷し、または滅失すること。
- （2） 生活学習館内の秩序または風俗を乱す行為をすること。
- （3） 知事の承認を受けないで、物品等の販売、寄附金の募集その他これらに類する行為をすること。

（監督処分）

第10条 知事は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、第5条および前条第3号の承認を取り消し、その効力を停止し、もしくはその条件を変更し、または行為の中止もしくは生活学習館を原状に回復することその他必要な措置を命ずることができる。

- （1） この条例またはこの条例に基づく規則の規定に違反している者
- （2） 第5条および前条第3号の承認に付した条件に違反している者

(3) 偽りその他不正な手段により第5条および前条第3号の承認を受けた者
(規則への委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この条例は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第5条、第6条関係）

1 施設使用料

(単位 円)

時間帯 室 名	午 前	午 後	夜 間	全 日
学習室 101	3,980	5,350	3,980	13,310
学習室 102	3,980	5,350	3,980	13,310
学習室 301	2,620	3,450	2,620	8,690
学習室 302	2,720	3,560	2,720	9,000
学習室 303	2,720	3,560	2,720	9,000
学習室 304	3,360	4,480	3,360	11,200
学習室 B1	4,080	5,450	4,080	13,610
学習室 B1-2	2,620	3,450	2,620	8,690
学習室 B1-3	2,200	2,930	2,200	7,330
和 室 A	1,990	2,620	1,990	6,600
和 室 B	1,990	2,620	1,990	6,600
茶 室	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームA	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームB	1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームC	1,360	1,780	1,360	4,500

(単位 円)

時間帯 室 名		午 前	午 後	夜 間	全 日
ミーティングルームD		1,360	1,780	1,360	4,500
ミーティングルームE		1,360	1,780	1,360	4,500
映像ホール		7,960	10,580	7,960	26,500
創作実習室		3,350	4,500	3,350	11,200
木 工 室		730	950	730	2,410
音楽練習室		4,500	6,080	4,500	15,080
調理実習室		2,720	3,560	2,720	9,000
消費生活研修室		1,470	1,880	1,470	4,820
多目的 ホール	平 日	25,560	34,250	25,560	85,370
	土・日曜、休日	28,080	37,720	28,080	93,880
楽屋（和室）		1,050	1,360	1,050	3,460
楽屋（洋室）		1,050	1,360	1,050	3,460
フィットネスルーム		3,980	5,450	3,980	13,410
ギャラリーA		1,470	1,880	1,470	4,820
ギャラリーB		1,470	1,880	1,470	4,820
ギャラリーC		1,470	1,880	1,470	4,820

備 考

- 「午前」とは9時から12時まで、「午後」とは13時から17時まで、「夜間」とは18時から21時まで、「全日」とは9時から21時までをいう。
- 「休日」とは国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日をいう。
- 多目的ホールの使用者が入場料を徴収する場合の使用料は、この表に定める額に次に掲げる額を加算した額とする。
 - 入場料の最高額が1,000円以上3,000円未満の場合は、この表に定める額の6割に相当する額
 - 入場料の最高額が3,000円以上5,000円未満の場合は、この表に定める額の8割に相当する額
 - 入場料の最高額が5,000円以上の場合は、この表に定める額の10割に相当する額
- 使用者が冷暖房施設を使用する場合の使用料は、この表に定める額にその1割に相当する額を加算した額とする。
- 多目的ホール（楽屋を含む。以下同じ。）を商品の宣伝、展示、販売等営利目的のために使用する場合は、この表に定める額にその5割に相当する額を加算した額とする。
- 準備、練習等のために多目的ホールを使用する場合の使用料は、この表に定める額の5割に相当する額とする。

2 設備使用料

設備名			単位	金額（単位 円）
照明 装置	Aセット	ボーダーライト（2列） シーリングライト（1列） サスペンションライト（1列）	1 式	1 時間につき 1,290

設備名			単位	金額（単位　円）	
照明装置	Bセット	ボーダーライト（２列） シーリングライト（１列） サスペンションライト（２列） アッパーホリゾンライト ロアーホリゾンライト	１式	１時間につき	3,250
	フォロースポットライト		１台	１時間につき	800
音響装置	拡声装置		１式	１時間につき	750
	マイクロホン		１本	１回３時間以内 １時間増すごとに	630 210
	ワイヤレスマイクロホン		１本	１回３時間以内 １時間増すごとに	870 290
	コンパクトディスクプレイヤー		１台	１回３時間以内 １時間増すごとに	630 210
	カセットテープレコーダー		１台	１回３時間以内 １時間増すごとに	630 210
映像設備		スーパープロジェクター	１式	１時間につき	1,600
		１６ミリ映写機	１式	１時間につき	750
道具等		演　台	１式	１回３時間以内 １時間増すごとに	360 110
		会議机	１脚	１回３時間以内 １時間増すごとに	70 20
反響板			１式	１回３時間以内 １時間増すごとに	3,140 1,040
ピアノ			１台	１回３時間以内 １時間増すごとに	3,770 1,250
電　源			１箇所	１回３時間以内 １時間増すごとに	360 110

備 考

- 利用時間に１時間未満の端数があるときは、１時間として計算する。
- 会議机および電源の使用料については、多目的ホールを使用するときに限り徴収する。

（２）福井県生活学習館の設置および管理に関する条例施行規則（平成７年福井県規則第４６号）

（趣旨）

第１条 この規則は、福井県生活学習館の設置および管理に関する条例（平成７年福井県条例第４号。以下「条例」という。）第１１条の規定に基づき、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

（開館時間）

第２条 福井県生活学習館（以下「生活学習館」という。）の開館時間は、午前９時から午後９時までとする。ただし、情報ルームにあっては、午前９時から午後８時までとする。

- 生活学習館長（以下「館長」という。）は、必要があると認めるときは、前項の開館時間を変更することができる。

（休館日）

第3条 生活学習館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。）
- (2) 第3日曜日
- (3) 休日の翌日（土曜日、日曜日または休日に当たるときを除く。）
- (4) 12月28日から翌年の1月4日まで

2 館長は、必要があると認めるときは、前項の休館日を変更することができる。

（施設等の使用の承認）

第4条 条例第5条の規定により、生活学習館の施設または設備（以下「施設等」という。）の使用の承認を受けようとする者は、使用しようとする日の属する月の6月前（多目的ホールにあつては、12月前）の月の初日（その日が休館日に当たるときは、その翌日）から使用しようとする日の3日前（多目的ホールにあつては、10日前）までに福井県生活学習館使用承認申請書（様式第1号）を館長に提出しなければならない。

2 館長は、条例第5条の承認をしたときは、福井県生活学習館使用承認書（様式第2号）を交付するものとする。

（使用者の遵守事項）

第5条 施設等の使用の承認を受けた者（以下「使用者」という。）は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 承認を受けた使用目的以外に施設等を使用しないこと。
- (2) 承認を受けた施設等を転貸し、または当該承認に基づく権利を譲渡しないこと。
- (3) その他生活学習館の管理上支障がある行為をしないこと。

2 使用者は、施設等の使用を終了したときは、原状に回復しなければならない。

（使用料の還付）

第6条 条例第7条ただし書の規定により、使用料を還付できる場合は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 災害その他不可抗力により施設等の使用ができなくなったとき。
- (2) その他館長がやむを得ない事由があると認めるとき。

2 使用料の還付を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料還付申請書（様式第3号）を館長に提出しなければならない。

（使用料の免除）

第7条 条例第8条の規定により、使用料を免除できる場合およびその免除の額は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 県が設置目的に添った事業を主催するとき 使用料に相当する額
- (2) 県が設置目的に添った事業を共催するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (3) 国、市町または女性の自立および社会参加、社会教育もしくは生涯学習を目的とする団体で館長が認めるものが設置目的に添って使用するとき 使用料の2分の1に相当する額
- (4) その他館長が特に必要があると認めるとき 館長が必要と認める額

2 使用料の免除を受けようとする者は、福井県生活学習館使用料免除申請書（様式第4号）を館長に提出しなければならない。

（制限行為の承認申請）

第8条 条例第9条第3号の承認を受けようとする者は、福井県生活学習館内制限行為承認申請書（様式第5号）を館長に提出しなければならない。

(施設等の損傷または滅失の届出)

第9条 使用者は、施設等を損傷し、または滅失したときは、遅滞なくその旨を館長に届け出て、その指示に従わなければならない。

(その他)

第10条 この規則で定めるもののほか、生活学習館の管理および運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成7年7月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年3月3日から施行する。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

<様式略>

(3) 福井県行政組織規則(昭和39年福井県規則第21号)(抜粋)

(業務)

第38条の11 生活学習館は、男女が共に参画する社会の実現および県民の生涯学習の充実を図るため、講座および研修会の開催、調査および研究ならびに施設および設備の提供に関する事務をつかさどる。

(名称および位置)

第38条の12 生活学習館の名称および位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
福井県生活学習館	福 井 市

(分課および分掌事務)

第38条の13 生活学習館に次の課を置く。

- (1) 男女参画・企画管理課
- (2) 生涯学習推進課

2 前項の各課の分掌事務は、次のとおりとする。

男女参画・企画管理課

- (1) 庶務に関すること(他の組織の所管に属するものを除く。)
- (2) 生活学習館の企画運営に関すること。
- (3) 生活学習館の施設および設備の管理運営および利用に関すること。
- (4) 相談事業に関すること(他課の所管に属するものを除く。)
- (5) 生涯学習情報ネットワークシステムの開発および運営に関すること。
- (6) 男女が共に参画する社会づくりに関する指導者の養成に関すること。
- (7) 男女が共に参画する社会づくりに関する講座、研修、調査および研究に関すること。
- (8) 男女が共に参画する社会づくりに関する情報の収集および提供に関すること。

- (9) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の規定に基づく配偶者からの暴力による被害者の相談および支援に関すること（被害者の一時保護に係るものを除く。）。
- (10) ふくい女性活躍支援センターに関すること。

生涯学習推進課

- (1) 生涯学習に関する総合企画に関すること。
- (2) 生涯学習に関する連絡および調整に関すること。

(4) 福井県教育委員会行政組織規則（昭和46年福井県教育委員会規則第5号）（抜粋）

（設置、名称等）

第13条 出先機関として、生涯学習センターを置く。

名 称	位 置	所管区域
福井県教育庁生涯学習センター	福 井 市	県下全域

（生涯学習センターの所掌事務）

第14条の2 生涯学習センターの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習の指導者養成に関すること。
 - (2) 生涯学習の講座および研修の開催ならびに調査、研究および相談に関すること。
 - (3) 生涯学習についての情報収集および提供に関すること。
 - (4) 社会教育の講座および研修の開催に関すること。
 - (5) 福井県映像ライブラリー（以下「映像ライブラリー」という。）の運営に関すること。
- 2 生涯学習センターの支所として、小浜市に福井県立若狭図書学習センター（以下「若狭図書学習センター」という。）を置く。
- 3 若狭図書学習センターの分掌事務は、第1項各号に掲げる事務のほか、第22条第2項第1号から第7号までに掲げる事務とする。
- 4 生涯学習センターおよび若狭図書学習センターに映像ライブラリーを置く。
- 5 映像ライブラリーの業務は、次のとおりとする。
- (1) 視聴覚教育の教材教具（以下「教材等」という。）の制作および一般の利用に関すること。
 - (2) 教材等の調査および研究に関すること。
 - (3) 地域ライブラリーの連絡調整に関すること。

(5) 福井県映像ライブラリー備付教具教材使用規則（昭和32年福井県教育委員会規則第6号）

（目的）

第1条 福井県映像ライブラリー（以下「ライブラリー」という。）備付けの教具教材（以下「教具教材」という。）の使用に関する借用手続、技術検定その他必要な事項については、条例その他別に定めのある場合を除くほか、この規則の定めるところによる。

（貸与）

第2条 福井県教育委員会（以下「委員会」という。）は、教育的または文化的目的のために教具教材を使用しようとするときに、これを貸与する。ただし、次の各号の一に該当するときは、この限りではない。

- (1) 営利を目的としていると認められるとき。
- (2) 特定の政党または宗派の宣伝に使用されると認められるとき。
- (3) その他委員会において貸与を不適当と認めたとき。

（借用手続）

第3条 教具教材の貸与を受けようとするときは、ライブラリーに対し別記様式第1号による教具教材借用申請書を提出しなければならない。

（転貸禁止）

第4条 貸与を受けた教具教材は、転貸してはならない。

(返還)

第5条 貸与を受けた教具教材は、借用期間内に必ず返還しなければならない。

(事故報告)

第6条 貸与を受けた教具教材について、亡失、き損その他の事故が生じたときは、すみやかにその旨を委員会に報告して、その指示を受けなければならない。

(損害賠償)

第7条 教具教材について、亡失、き損その他の事故により損害を生じたときは、その損害を賠償しなければならない。

(映写機の登録)

第8条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する映写機は、委員会の登録を受けたものでなければならない。

(映写機の登録手続)

第9条 前条の登録を受けようとするものは、別記様式第2号による映写機登録申請書を提出しなければならない。

2 委員会は、前項の登録申請を受けた映写機を検定の上、ライブラリーに登録し、別記様式第3号による映写機登録証を交付する。

(映写機の検査)

第10条 委員会は、登録を受けた映写機について、毎年定期に検査を行う。ただし、必要があると認めるときは、臨時に行うことがある。

(映写機登録の取消)

第11条 委員会は、前条の検査を受けなかった映写機または検査に合格しなかった映写機の登録を取り消すことがある。

(映写機操作の免許)

第12条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムを映写する者は、委員会の免許を受けた者でなければならない。

(講習および検定)

第13条 委員会は、16ミリ映写技術講習において全課程を受講し、かつ、所定の検定に合格した者に対し、16ミリ映写機操作の免許を与え、別記様式第4号による免許証を交付する。

2 前項の講習および検定は、次の表に掲げる学科および実技について行うものとする。

学 科	実 技
視聴覚教育に関する知識	16ミリ映写機の操作
16ミリ映写機の構造に関する知識	16ミリ映写機の調整
16ミリ映写機の操作に必要な電気に関する知識	16ミリ映画フィルムの取扱および補修
その他教具教材に関する知識	

(免許証の記載事項の変更の届出)

第14条 免許証の記載事項に変更を生じたときは、免許証を添えて委員会に届け出なければならない。

(免許証の再交付)

第15条 免許証を破り、汚し、または失ったときは、委員会に再交付を申請することができる。

(使用報告)

第16条 貸与を受けた16ミリ映画フィルムは、返還の際、別記様式第5号による使用報告書を委員会に提出しなければならない。

<様式略>

(6) 福井ライフ・アカデミー設置要綱

(設置)

第1条 県民の学習需要の多様化・高度化に応え、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、生涯にわたって学習することができるよう、学習機会・内容を整理・体系化し、提供することを目的として福井ライフ・アカデミー（以下「アカデミー」という。）を設置する。

(事業内容)

第2条 アカデミーは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 講演・講座・セミナー等の実施に関すること。
- (2) 情報の収集・提供および広報活動に関すること。
- (3) その他

(構成)

第3条 アカデミーは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）および講演、講座、セミナー等を共催または連携で実施する機関で構成する。

(本部)

第4条 本部は、アカデミーの事業を総合調整し、実施する。

(組織)

第5条 本部に、学長および副学長を置く。

- 2 学長は、知事をもって充てる。
- 3 副学長は、教育長および未来創造部長をもって充てる。

(学長および副学長)

第6条 学長は、アカデミーを統括し代表する。

- 2 副学長は、学長を補佐し学長に事故あるときは、その職務を代理する。

(運営委員会)

第7条 アカデミーの事業運営に関する事項を協議するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会を開催する。

- 2 運営委員会の開催に関する事項は別に定める。

(事務局)

第8条 本部に、事務局長、事務局次長および事務局員を置く。

- 2 事務局長は、福井県生涯学習センター所長をもって充てる。
- 3 事務局次長は、福井県生涯学習センター次長をもって充てる。
- 4 事務局員は、福井県生涯学習センター職員および福井県若狭図書学習センター職員をもって充てる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、アカデミーの運営に関し必要な事項は本部が定める。

附 則

この要綱は、平成4年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年7月1日から施行する。

この要綱は、平成7年10月1日から施行する。

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成27年5月19日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

この要綱は、令和5年5月22日から施行する。

(7) 福井ライフ・アカデミー事業実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、福井ライフ・アカデミー設置要綱に基づき、福井ライフ・アカデミーの事業実施について、必要な事項を定める。

(事業の区分)

第2条 事業は、実施主体により主催事業、共催事業および連携事業に区分する。

- (1) 主催事業とは、福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）が企画、運営にあたるものをいう。
- (2) 共催事業とは、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」に基づき本部と市町が実施する事業をいう。
- (3) 連携事業とは、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」に基づき本部以外の機関が独自に実施する事業をいう。

(事業費)

第3条 主催事業に要する費用は、福井県生涯学習センターが負担する。

2 共催事業に要する費用は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。

3 連携事業に要する費用は、実施機関が負担する。

(広報)

第4条 主催事業、共催事業および連携事業の広報は本部と実施機関が行う。

(手続き)

第5条 共催事業および連携事業の運営方法は、次のとおりとする。

- (1) 共催事業は、「福井ライフ・アカデミー共催講座実施要領」の定めるところによる。
- (2) 連携事業は、「福井ライフ・アカデミー連携事業実施要項」の定めるところによる。

(その他)

第6条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成4年7月1日から施行する。

この要領は、平成6年4月1日から施行する。

この要領は、平成7年7月1日から施行する。

この要領は、平成7年12月1日から施行する。

この要領は、平成10年9月1日から施行する。

この要領は、平成12年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

(8) 福井ライフ・アカデミー運営委員会開催要領

(目的)

第1条 福井ライフ・アカデミー事業（以下「アカデミー」という。）の効果的な運営等に資するため、福井ライフ・アカデミー運営委員会（以下「運営委員会」という。）を開催する。

(協議事項)

第2条 運営委員会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) アカデミーの基本方針に関すること。
- (2) アカデミーの総合的かつ効果的な運営に関すること。

(構成)

第3条 運営委員会は、次に掲げる10名以内の委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 講座等を実施する機関の代表
- (3) 学習者代表

(運営)

第4条 運営委員会は、県の出席依頼に基づき、開催する。

- 2 運営委員会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。
- 3 運営委員会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から適用する。

(9) 令和5年度 福井ライフ・アカデミー共催講座 実施要領

1 趣旨

この要領は、令和5年度における福井ライフ・アカデミー共催講座（以下「講座」という。）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 講座の要件

講座は、次の（１）から（６）の全てを満たすことを要件とする。

- (1) 市町の各所属が自ら企画し、実施するものであること。（他機関等への委託事業は対象としない。）
- (2) 講師またはテーマは次の①～③のいずれかであること。
 - ①令和4年11月16日付け生学セ第679号で配布した「令和4年度版 福井県大学等教員講演テーマ集」に掲載されているテーマ（アレンジ可）から選択したもの
 - ②福井県内の高等教育機関（大学、短大、高専）に所属する教員等が講師を務めるもの
 - ③地域の課題解決を目指すテーマ、地域の発展に貢献するテーマまたは地域の歴史・文化・産業等を学ぶテーマの何れかであるもの
- (3) 講演、ワークショップ、体験・実習などの形式とし、1回当たり60分以上の時間をかけること。
- (4) 他の市町からの参加も可とすること。
- (5) 参加費を徴収する場合は、材料費実費程度に止めること。
- (6) 著作権、特許権等の使用手続きや、その他法的に必要となる手続き等は市町において処理すること。

3 実施の流れ

講座の実施手続き等は、次のとおりとする。

- (1) 市町（実施機関）は、別に定める提出期限までに、「開催希望調査票」（様式1）を福井ライフ・アカデミー本部（以下「本部」という。）へ提出する。
- (2) 本部は、予算と市町の開催希望を基に市町ごとの開催回数を内定し、通知する。
- (3) 市町は、内定を受けた回数の講座を企画し、「企画案」（様式2）を本部へ提出する。
- (4) 本部は、企画案を取りまとめ、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会（以下「協議会」という。）に諮る。
- (5) 市町は、協議会に出席し、企画案の説明等を行う。
- (6) 市町は、協議会での意見を踏まえて企画案を修正し、講師等を依頼する。
- (7) 市町は、講座開催日の3か月前までに「計画書」（様式3）を本部に提出する。

- (8) 市町は、講座当日の会場設営や受付、司会進行等を担当する。
- (9) 市町は、講座終了後10日以内に「報告書」(様式4)を本部に提出する。
- (10) 本部は、「報告書」を受理した後に謝金と交通費を講師に支払う。

4 本部の担う事項

- (1) 福井ライフ・アカデミーニュースに掲載するとともに、福井県生活学習館や若狭図書学習センターにチラシを設置・掲示するなどにより広報する。
- (2) 講師の謝金(上限2万円)と交通費(県規定の県内交通費)を直接講師に支払う。

5 実施機関の担う事項

- (1) 講師に打診し内諾を得る。
- (2) 講師および所属長に依頼文や礼状を送付する。
- (3) まなびいネットふくい(福井県生涯学習情報ネットワークシステム)に掲載するとともに、広報チラシ、市町広報誌など様々な媒体を用いて広報する。その際、「福井ライフ・アカデミー共催」と記載する。
- (4) 講座資料の作成、当日の会場設営や受付、司会進行等を行う。

(10) 福井ライフ・アカデミー連携事業 実施要項

1 趣旨

この要項は、福井ライフ・アカデミー連携事業の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 連携の基準

連携の基準は、次のすべてを満たす事業とする。

- (1) 福井県内で実施する事業であること。
- (2) 国、県、市町もしくはこれらに準ずる公的機関、大学、専修学校等の教育機関または生涯学習の推進に資する団体が実施する事業であること。
- (3) 歴史・文化、自然科学、芸術、スポーツ、現代社会の課題など、幅広い分野で県民の学習意欲に応える内容であること。
- (4) 事業の形態は、講演、講座(実技、野外活動を伴うものを含む)、演劇・音楽・視聴覚作品(映画等)・芸術作品(美術・工芸等)の鑑賞(展覧)会とする(オンライン開催を含む)。また、これらに準ずるものと生涯学習センター所長が認める事業を含む。
- (5) 居住市町等を特定せず、県民の誰もが参加できる事業であること。
- (6) 社員、会員等特定の団体の構成員であることを参加要件とした事業でないこと。
- (7) 免許や資格の取得を目的とした事業でないこと。
- (8) 特定の思想や主義主張の支持拡大を目的とした事業でないこと。
- (9) 政治活動や宗教活動、営利活動を伴う事業でないこと。
- (10) 参加料を徴収する場合は、材料費や資料代等の実費を基本とし、参加者の負担軽減に努めていること。
- (11) 参加者の年齢や性別等に制限を設ける場合は、事業内容から妥当と認められる理由があること。

3 事業の流れ

- (1) 事業の連携を希望する実施機関は、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙①(以下「①」という。)」または、「福井ライフ・アカデミー連携事業申込書 兼 情報提供用紙②(以下「②」という。)」を福井ライフ・アカデミー本部(以下「本部」という。)に提出する。(4の(1)にある広報誌での広報と、4の(2)にあるオンラインでの広報の両方を希望する場合は、①と②の両方を、それぞれの締切日までに提出する。)

- (2) 本部は内容を審査して連携の可否を決定し、連携が「否」と判断された場合のみ、申込みのあった機関に対し、申込みから10日以内にその旨を通知する。
- (3) 福井県生涯学習館での広報ポスターの掲示やチラシの設置を希望する実施機関は、ポスター1枚とチラシ(枚数は適宜)を本部に提出する。なお、提出されたポスター、チラシは、残部等があっても返却はしない。
- (4) 実施機関は、事業終了後、①または②の「参加者数」欄に参加者数を記載し、本部に提出する。

4 事業の広報

- (1) 本部は、事業実施(開始)日の前月1日までに①が提出された場合は、広報誌「福井ライフ・アカデミーニュース」に掲載し、広報する。
- (2) 本部は、事業実施(開始)日の1か月前までに②が提出された場合は、提出から1週間後を目途に「福井県生涯学習情報ネットワークシステム」に登載し、オンラインにより広報する。ただし、指定の登載開始日がある場合は、それに従って広報を開始する。なお、前記システムへの登載は、②の提出日から事業実施(開始)日までの期間が1か月未満である場合においても、その効果があると判断される場合には、可能な範囲で行うものとする。
- (3) 本部は、3の(3)の提出があった場合、これを行う。ただし、ポスターの掲示については、掲示スペースに限りがあるため、可能な範囲で行うものとする。
- (4) 実施機関は、可能な媒体を用いて広報に努める。広報の際は、可能な限り、福井ライフ・アカデミーの連携事業であることを併せて告知する。(印刷物には、可能な限り、「福井ライフ・アカデミー連携」と記載する。)

(11) 福井ライフ・アカデミー共催講座協議会 開催要領

(目 的)

第1条 福井ライフ・アカデミー共催講座(多様化、高度化する県民の学習意欲に応えるとともに、地域振興等の推進に寄与するため、福井県内の各高等教育機関(大学、短期大学、高等専門学校)の協力の下、これらの機関が有する優れた資源も活用して、福井県生涯学習センターと市町教育委員会等が連携し、県民向けに開催する講座)の効果的な実施に資するため、福井ライフ・アカデミー共催講座協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 福井ライフ・アカデミー共催講座の企画および実施に関すること。
- (2) その他

(構 成)

第3条 協議会は、各高等教育機関の長から推薦のあった委員により構成する。

(運 営)

第4条 協議会は、福井県生涯学習センター所長からの出席依頼に基づき開催する。

- 2 協議会の議事を進行するため、委員の互選により議長を選出する。
- 3 協議会においては、必要に応じ、委員以外の関係者を出席させることができる。

(その他)

第5条 この要領に定めるもののほか、会議の開催に関し必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から適用する。



- ◆福井駅東口（フレンドリーバス バス停）にてフレンドリーバスに乗車、生活学習館にて下車
徒歩 1 分
（生活学習館先回り約 13 分、こども歴史文化館先回り約 33 分、無料）
- ◆福井駅西口バスターミナル 5 番のりばにて、羽水高校線（60 系統）乗車、福井厚生病院にて
下車 徒歩 1 分（約 15 分）

福井県生活学習館 ユー・アイ ふくい

〒918-8135 福井県福井市下六条町 14-1

TEL 0776-41-4200(代表)

0776-41-4202(男女参画・企画管理課)

0776-41-4206(生涯学習推進課)

FAX 0776-41-4201

E-mail seikatug@pref.fukui.lg.jp

ホームページ <http://www.manabi.pref.fukui.jp/you-i/>

〔施設利用申込専用〕

TEL 0776-41-4203 FAX 0776-41-4210

E-mail yu-ai@pref.fukui.lg.jp



発行 福井県生活学習館（ユー・アイ ふくい）
印刷 社会福祉法人 福授園 福授園 鳥羽事業所

この印刷物は、社会福祉法人 福授園 が障がいのある方の就労を支援する目的で運営している 福授園 鳥羽事業所印刷部 において制作しています。

